

令和 8 年第 1 回竹原市議会定例会議事日程 第 3 号

令和 8 年 2 月 2 5 日（水） 午前 1 0 時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 村上 まゆ子 議員
- (2) 松本 進 議員
- (3) 川本 円 議員

令和8年2月25日開議

(令和8年2月25日)

議席順	氏 名	出 欠
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
1 0	大 川 弘 雄	出 席
1 1	道 法 知 江	出 席
1 2	吉 田 基	出 席
1 3	宇 野 武 則	出 席
1 4	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	平 井 明 道	出 席
副 市 長	内 山 修	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子	出 席
企 画 政 策 課 長	宮 川 ゆかり	出 席
産 業 振 興 課 長	松 岡 俊 宏	出 席

午前10時00分 開議

○議長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第3号を配付いたしております。この日程のとおり、会議を進めます。

日程第1

○議長（高重洋介君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付の令和8年第1回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり、決定をいたしております。

順次質問を許します。質問順位1番、村上まゆ子議員の登壇を許します。

2番、村上まゆ子議員。

○2番（村上まゆ子君） 皆さん、おはようございます。

議長にお許しをいただきましたので、発言通告書に従いまして、令和8年第1回定例会一般質問を行います。

飛翔会の村上まゆ子です。よろしくお願いします。

1、市長の公約について、お伺いいたします。

市長は選挙公約の一つとして、中国新聞のインタビューや各種報道において、「安心して産み育てられる場所」の確保を掲げ、竹原市内で分娩ができる体制を復活させることを若者の移住・定住を促すための最優先課題の一つとして位置づけられました。また、その実現に向け、「トップセールスで産科医・小児科医を呼び込む」と力強く宣言され、市民の間には市内分娩復活への大きな期待が生まれています。

私自身も安心して子どもを産み育てられる体制整備は、市の将来を左右する極めて重要な課題であり、市長がこれを公約の柱に据えられたことを高く評価しております。

一方で、全国的に産婦人科の閉院が相次ぎ、医師確保が極めて困難な状況にあることは周知の事実であります。本市においても、これまで医師確保に苦勞してきた経緯を踏まえると、この課題は決して容易なものではなく、市長自らが前面に立つ「トップセールス」

がどこまで現実的な突破口となり得るのかについては、疑問に思うところであります。

さらに申し上げますと、私は市内で分娩が可能となる体制の実現そのものには賛同する立場であります。だからこそ、市民に過度な期待だけを抱かせるのではなく、実現可能な道筋を市長御自身の言葉で明らかにしていただきたいと考えております。

その上で、分娩を担う産婦人科体制の確保について、市長の認識と具体的な構想を伺います。

1、市長が言及されている「トップセールス」とは、具体的に医師個人への働きかけなのか、医療機関や大学等の組織との連携なのか、どのような条件や支援策を提示し、市長、市職員、関係機関がそれぞれ、どのような役割を担って誘致を進めていくのか。現時点で想定されているスキームについて、市長の考えをお聞かせください。

2、この取組を市政運営全体の中でどのような戦略的位置づけとして進めていこうとされているのか。また、現時点で想定されている方向性について、市長の認識をお聞かせください。

3、市長の任期中において、医師確保、分娩体制の構築、医療機関との連携体制など、どこまでを目指されているのか、市長のビジョンをお聞かせください。

4、今回の公約は、単に産婦人科医を確保することに留まらず、市内で実際に分娩を担うことができる体制の構築までを視野に入れたものと理解しておりますが、その内容について、市長の考えをお聞かせください。

5、本市には現在、分娩こそ扱っていないものの、市内医療機関において、毎週金曜日に妊婦健診を実施し、地域の妊婦さんを支えてくださっています。また、休日や夜間診療を担い、地域医療を支える多くの医師の皆さんがおられます。

私は、こうした医師の皆さんの献身的な努力こそが竹原市の地域医療を支える大きな柱であると考えています。この体制は私だけでなく、多くの子育て世代が日常的に支えられているものであり、近隣自治体と比較しても貴重な医療体制であると認識しています。

その一方で、分娩体制の整備を進めるにあたり、新たな医師の確保だけでなく、現在既に地域医療を支えている医師や医療機関が安心して診療を続けられる環境を維持することが不可欠であると考えます。仮に、新たな医療体制の構築が既存の医療機関や医師の負担

増、あるいは離脱につながるようなことがあれば、それは本市の地域医療全体にとって大きな損失となります。

市長はこれまで、目的が不明確な施設整備を「ハコモノ行政」として批判されてきましたが、私は医療体制の強化とは単に新しい施設を整備することではなく、今ある医療資源を尊重し、支えていく姿勢が不可欠であると考えます。

分娩体制の整備を進めるにあたり、現在の地域医療を支えている医師や医療機関に対して、市としてどのような配慮と支援を行い、地域医療全体の持続性を確保していくのか、市長の見解をお聞かせください。

2、小中学校のトイレの洋式化について、お伺いいたします。

子どもたちが一日を過ごす学校において、トイレに不安を感じることなく、安心して利用できる環境が整っているかどうかはすべての学びの前提条件であると考えます。

近年、家庭では洋式トイレが当たり前となる中で、学校のトイレ環境が子どもたちの実態に合っていないと保護者から相談がありました。

そこで、私は昨年、竹原西小学校・中通小学校・竹原中学校のトイレを調査してまいりました。スライド1をお願いします。その結果、各場所のトイレに洋式便器は1基設置されているものの、その他は全て和式便器が中心という状況でした。スライド2をお願いします。また、現地では使用できないまま放置されている便器や破損が見られる箇所も確認いたしました。次のスライドをお願いします。

清掃自体は丁寧に行われているものの、施設の老朽化や設備の不具合により、清掃だけでは改善できない衛生面や利便性の課題が存在していると感じました。さらに、トイレ空間全体として、寒さや暗さといった環境面の課題も見受けられ、児童生徒が安心して利用できる環境とは言い難い状況があると受け止めています。次のスライドをお願いします。

さらに、竹原西小学校においては、教職員用トイレが男女共用となっている状況を確認いたしました。入口は一つで、内部で男女に区分されているものの、同一空間を共有する構造となっており、教職員が安心して利用できる環境とは言い難い状況です。教職員が基本的なプライバシーが十分に確保されない環境で勤務している現状は、教育現場として看過できるものではなく、早急な改善が必要であると考えます。

本市議会では、既に１５年以上前に先輩議員が「学校トイレの洋式化について」の一般質問を行っています。当時の答弁では、小学校全体の洋式便器設置率は１５．３％、中学校全体では１８．５％と示されました。

また、市は「使い慣れた洋式トイレへの改修が必要」との認識を示し、児童がトイレを我慢するなどの健康上の課題や、いわゆる学校トイレの「５Ｋ」－暗い、怖い、汚い、臭い、壊れている－の改善が重要であると答弁しています。

しかし、それから１５年以上が経過した現在においても、現地を確認した結果、多くの和式便器が残っている状況でした。

そこでお伺いします。

１、市として、１５年以上前から課題として認識してきた学校トイレの洋式化について、現在の設置率と、それを踏まえ、十分な改善が図られてきたと考えておられるのかお伺いいたします。

２、国の方針としては、２０２５年度までに学校トイレの洋式化率９５％を目標に掲げています。今回確認した市内小中学校の状況は、この国の目標と大きな隔たりがあるのではないかと感じていますが、市としてこの目標をどのように受け止めているのか、見解を伺います。

３、和式トイレに慣れていない子どもたちが使用をためらったり我慢をすることで、健康面や学校生活への影響が生じる可能性も否定できません。こうした点について、市は児童生徒の実態や影響をどのように認識しているのかお伺いいたします。

４、竹原西小学校における教職員用トイレが男女共用となっている状況について伺います。教職員が安心して働ける環境を整えることは、教育の質を支える上でも重要であり、プライバシーや職場環境の観点から、早急に改善すべき課題であると考えます。この状況について、市としての認識及び当面の対応方針について伺います。

５、子どもたちや教職員の尊厳・健康を守る視点から、小中学校のトイレ洋式化および教職員トイレの環境改善については、場当たりの対応ではなく、計画的に進めていく必要があると考えます。今後、市としてどのような優先順位や工程をもって整備を進めていくのか、見解を伺います。

以上、壇上での質問を終了いたします。

○議長（高重洋介君） 順次、答弁願います。

市長。

○市長（平井明道君） 村上議員の質問にお答えいたします。

2点目の小中学校のトイレの洋式化についての御質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の市長の公約についての御質問でございます。

市民一人一人の生命と健康を守る社会基盤である地域医療体制については、医師や医療機関のみならず、国・県・市町がそれぞれの役割を担いながら、医療機関と連携し、地域全体として持続可能な医療提供体制を構築していく必要があります、広島県においては、保健医療計画や地域医療構想に基づき、二次保健医療圏ごとに必要な医療体制の確保に取り組まれているところであります。

安心・安全な医療体制の確立は極めて重要な課題であり、その中で、産科・小児科医療は、妊娠・出産・子育てを支える基盤であります、全国的に医師不足や地域偏在が顕著であり、広島県内においても、医師の確保や診療体制の維持が容易でない状況にあります。

本市においても、これまでに市内の産科医院において、医師の不在により分娩機能を維持することができず、やむを得ず分娩の取扱いを停止し、診療や妊婦健診審査についても休止せざるを得なかった経緯があります。

こうしたことから、本市においては、地域において安心して出産できる環境を確保するため、近隣市町の医師会や関係機関と連携を図り、市内での妊婦健康診査・診療、奨励金の交付、相談体制の構築など取り組んできたところであります。

現時点のスキームにつきましては、産科医不足は全国的な課題であり、特に地方においては、単独自治体の努力のみで医師を確保することが極めて困難な状況であることから、圏域全体での体制構築を基本として、広島県をはじめ近隣市町、周産期母子医療センターや大学、医師会等の関係機関と連携のうえ、確保に向けた取組を進めてまいります。

次に、市政運営での戦略的位置付け及び目指すビジョンにつきましては、産科医療体制については、第6次竹原市総合計画後期基本計画において、「安心して妊娠・出産に臨む

ことができるよう、引き続き市内の医療機関と市外の分娩取扱施設との連携体制の強化に取り組めます。」と位置付け、妊婦健康診査を行うための施設設備費及び運営費の補助のほか、市内の医療機関と市外の分娩取扱施設との連携を図っているところであります。

産科・小児科医療政策は、少子化対策、地域の持続性を担う重要な医療政策であり、市内に安心して住み続けるためには、常勤的な産科医の存在が望ましいことから、新たな取組として、近隣市町との連携のうえ、産科・小児科医師を目指す学生のための奨学金制度の創設を検討してまいります。

次に、市内で分娩できる体制の構築につきましては、県や関係機関と連携しながら、市民の安心に繋がる産科医療体制の確保に全力で取り組んでまいります。

次に、地域医療全体の持続性の確保につきましては、新たな医療施設の整備には、建設費用だけではなく、医師・看護師等の人材確保や継続的な運営体制の確保が大きな課題となることから、既存の医療資源の活用を含め、現場に過度な負担が生じないよう環境整備を検討してまいります。

「安心して妊娠・出産・子育てができる医療体制」の構築は、私の重要な役割であると認識しており、引き続き子育て世代が安心して暮らし、このまちで子どもを産み育てたいと思える環境づくりに向け、持続可能な医療体制の確保に全力で取り組んでまいります。

○議長（高重洋介君） 教育長。

○教育長（高田英弘君） 村上議員の質問にお答えいたします。

2点目の小中学校のトイレの洋式化についての御質問でございます。

学校施設におけるトイレの洋式化の取組につきましては、衛生面の向上やバリアフリーの推進、児童生徒の家庭の居住環境の変化への対応等のため、校舎等の耐震化工事や義務教育学校への改修工事、受水槽の更新工事などに合わせて実施してきており、令和7年度4月時点の校舎内のトイレの洋式化率は小学校で33.8%、中学校で30.7%、義務教育学校で66.0%となっており、この15年間で改善を図ってきたところであります。

議員が実態を調査された竹原西小学校、中通小学校及び竹原中学校におけるトイレの洋式化については、市立学校全体の普通教室及び特別教室の空調機の設置や老朽化対応のた

めの緊急的な修繕などに優先的に取り組んできたことから遅れており、今後において進める必要があると考えております。

次に、国の目標につきましては、内閣府が「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標」において掲げたもので、どのような気象条件においても、すべての児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができ、災害発生時にも避難所として利用される場合も含め、年齢や障害の有無等にかかわらず、誰もが安全・安心かつ快適に利用することができるよう、空調機の設置率やバリアフリー化の整備率などとともに、トイレの洋式化率について、令和7年度までに95%を目指すと示されたものと認識しております。

これまでの義務教育学校への改修工事や受水槽の更新工事と合わせてトイレの洋式化を図ってきた忠海学園や吉名学園、竹原小学校においては、和式トイレへのニーズや公共の場等のトイレに和式が残っていることなどを踏まえ、あえてすべての便器を洋式化しない方向で取り組んできたところであり、また（仮称）賀茂川学園の校舎改修工事においても同様の考え方で進めているところであります。

こうした結果、これらの学校においても国の目標とは乖離しておりますが、児童生徒数の減少もあり、実態としては洋式トイレが充足していると把握しており、今後においても、市の考え方と国の考え方をすり合わせながら、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、和式トイレの使用をためらったり、我慢する児童生徒への影響につきましては、一般的に排便や排尿を頻繁に我慢することは、健康被害に繋がる可能性があると考えております。

また、学校生活においては、竹原西小学校や中通小学校において、洋式トイレの順番を待つことにより、授業開始時間に間に合わない場合もあり、そうした場合は授業の展開等の工夫で対応していると把握しております。

次に、竹原西小学校における教職員用のトイレが男女兼用になっていることにつきましては、従前から学校からも改善の要望があり、そのトイレを男女別に改修する工事について、検討を行った経緯があるなど、課題であると捉えております。

しかしながら、その検討において、現行のトイレを男女別に改修するにはスペースの確

保が困難であり、抜本的な課題解決のためには増築をするなど、多額の予算が必要となることが見込まれることや、今後における校舎の利用期間を見通すことが難しいことなどから、現時点において優先順位を高くして対応することは難しい状況にあります。

学校施設は児童生徒が学習する場であることはもとより、一日の多くを過ごす生活の場であることから、どの児童生徒にとっても、安全で安心して過ごすことが出来る環境整備は不可欠であり、また教職員にとっても、安心して働くことができる環境整備も同様であると考えております。

その環境整備に向けた具体的な取組につきましては、トイレの洋式化やバリアフリー化、教室や体育館の空調機の設置など多様にある中、財政的な制約などからすべてを実施することは困難であることから、優先度に応じて進めているところであり、今後におきましても、国の補助金など財政的に有利な財源の活用を図りながら、出来るところから着実に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私の答弁とさせていただきます。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） 答弁、ありがとうございました。では、再質問に移ります。

まず、市長の公約についてから再質問させていただきます。

私の質問は市長の公約について、お伺いいたしました。しかし、答弁の内容はこれまでの県の方針や、市が今まで行ってきた取組についてのお答えでした。市長の公約は産科医招致のため、トップセールスを行いますと掲げられました。公約実現のため、市長は何をされるのか、改めてお伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（平井明道君） 私自ら各関係者に熱意を伝えさせていただき、直接招致をお願いして、いかせていただこうと思っております。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） 自らが足を運んでいくという御答弁なのですけれども、トップセールスとは具体的に、いつ、誰に、どのような条件を携えて、市長自身が直談判に行くことを指すのか、お伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 副市長。

○副市長（内山修君） 私ども事務方のほうですね、いろいろトップセールスということで、市長から御用命いただきましたいわゆる関係機関との調整ということは、我々事務方の仕事でございますので、実現に向けてですね、内部協議を経て、もちろん関係機関、特に竹原の医師会を中心としてですね、御相談をさせていただくということでございます。

すみません、ちょっとお時間をいただきたいと、すぐ終わりますので、お話しておきますとですね、このトップセールスについてもですね、ぜひですね、やはり安芸津町、大崎上島町、多分、議員さんもいろいろ、他市町を歩かれていると思いますので、そのお知恵をお借りしたいということでございます。

平成11年に始まりましたいわゆる平成の大合併のときにですね、竹原市は単独市制を選択いたしました。それ以降、この20年というものはですね、ライフラインというその合併特例債というものが一切ありません。ありませんので、そういった国、県がいわゆるその何て言うんですかね、車で移動しろと。何かあったら、車で移動すればいいではないかというようなことで集約化を今図っている。けれども、市長とずっと議論していたのですけど、じゃあ、何かあったときはどうするのかという話がありまして、やはりそこは、拠点としてというのはちょっと上から目線で非常に表現がよくないかもしれませんが、やはり竹原市に頑張ってもらいたいという声は、安芸津町の方からも、大崎上島町さんからもありますので、これは非常に困難で厳しい、国や県に逆らうような話でございますけど、市長とともに実現に向けて、事務方としても水面下で努力をしていきたいと思っておりますので、ぜひ、御協力のほうをお願いしたいと思います。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） 様々な事情があって厳しい状況は、20年かかっても産婦人科が今出来ていない状況です。市長は就任されて1か月経ちましたけれども、何かこのプロジェクトとして、既に動かしている事案はあるのか、また庁内で産科医の招致について協議されたのか、お伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 副市長。

○副市長（内山修君） まだまだ一月、私も先日、この議会で承認をいただいて、まだ2

週間、3週間ですか、いただいておりますけど、先日ですね、医師会の皆様とちょっとお話をして、今後もちっと協議を続けていこうという話であります。

議員さんが御心配をされているかと御質問の中にありますけど、決してですね、医師会を跨いでですね、上から話をするようなことは一切ありませんので、まずは地元からしっかり地盤を固めてですね、この招致に向けて、努力をしていきたいと思っております。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） 地元の医師会の皆様の巻き込みながら、進めていかれるとは思いますが、市長は以前、東京のジムでの経験を活かして、産科医・小児科医の育成、市での開業、運営を強力に支援します。医師会、安芸津町、大崎上島町との連携を行って、近い将来、この地域に拠点をつくりたいと述べられました。拠点とは一体、何を指しているのか、伺いたいします。

○議長（高重洋介君） 副市長。

○副市長（内山修君） 拠点といいますのは、やはり本拠地といいますか、いわゆる分娩ができる場所ということでございますので、やはりここはですね、招致をされる、招致をして、竹原市へ来ていただけるという話が同時並行するのではないかと思っております。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） 市長の公約なのですが、副市長が答えてくださっていると、ありがとうございます。近い将来、この地域に拠点をつくと言われましたが、費用面などでは検討されているのか、伺いたいします。

○議長（高重洋介君） 副市長。

○副市長（内山修君） 費用についてもですね、まさにこれからということでございますので、重々情報のほうはいただいておりますので、市民福祉部長からも様々な困難な課題というものを、数字というものを勉強させていただいているところでございますので、まさに今スタートに立ったということでございます。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） まさにスタートに立ったということですが、公約ですので、あらかじめ、ある程度想定されているのではないかなと思います。

私は神石高原町の新しく出来た産婦人科に視察に行っていました。民間企業のマサートさんというところがつくられたのですけれども、一応初期投資として、既存建物約8,000万円でリノベーションし、設備投資は約2,000万円、ランニングコストとしては毎月人件費が300万円、その他維持管理で200万円が必要であると伺いました。また、移住してくださる医師の生活や居住環境にも配慮を行って、移住して下さった医師のための自宅のリノベーションも約1,500万円ほどかけて、整備されたと伺っております。

市長は費用面など、これから算出されるという御答弁だったのですけれども、やはり他の自治体も医師不足というのはずっと課題でありまして、全国的な医師争奪戦の中、竹原が勝ち取るためには、やはり竹原独自のカードが必要ではないかと私は考えます。神石高原町のように住宅整備まで踏み込むのか、あるいは他市を圧倒する破格の勤務条件を提示する覚悟が市長にありなのか、市長がトップセールスで提示していく竹原の強み、竹原独自のカードは何かあるのか、お伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 副市長。

○副市長（内山修君） 後程、市長からお答えすることもありますので、ちょっと私のほうが僭越でございしますが、数字面の話が出てきましたので、事務方として答えさせていただきます。

神石高原町のお話は、議員さんからもいろいろお話を聞いて、非常に参考になるという話でございします。いわゆるもう、民間企業さんのいわゆる投資ということで、非常にありがたいお話だし、うらやましくもあります。

ただ、市としてはですね、そういったおすがりする気持ちも、若干ちょっとやましい気持ちもありますけど、やはり市のほうが先陣を切ってですね、トップセールス、市長のほうが誘致をするのだという熱意をですね、お伝えする。その熱意によって、こちらに来ていただける。そして、その上を支えるという点ではですね、市としては全面的に包括的に考えていかなければいけない点だと思っております。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） 熱意を持って進めていかれるということなのですから、私

は助産師として、多くの命の誕生に立ち会ってまいりました。

だからこそ、申し上げます。仮に医師一人確保できたとしても、分娩施設や看護体制がしっかり整っていなければ、誘致は成立いたしません。ですので、医師確保と施設整備、一体の事業として、市長が責任を持って進めていかれるという認識で間違いないでしょうか。

○議長（高重洋介君） 副市長。

○副市長（内山修君） そのように全く同じ同意見でございますし、当然お医者さんだけではなくてですね、そういった設備、もちろん計器類、そして、それをお支えいただく助産師さん、もしくは看護師さん、これが24時間体制で皆さんが担われるということでございますので、当然竹原市の身の丈に合うかどうかは別としてですね、財政面での不安はありますけども、しかし、やはりこの地域に定住促進、若者の雇用、そういったものを我々が口にするのであればですね、やはり竹原で一生を終えるようなライフサイクル、QOLといいますか、そういったものは最低限必要ではないかと思っております。ですので、財政面の不安はありますけども、それに向かって取り組んでまいるということでございます。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） 財政面の不安はあるけれども、近い未来、将来、この地域に拠点をつくると市長は言われましたので、市長公約を実現可能な形に落とすとすれば、このような段階が必要と私は考えます。スライドをお願いいたします。

分娩開始は安全担保と持続可能性が最優先であります。段階的な工程設計が必要不可欠ですので、そこであくまでたたき台として、私が4年間のロードマップ案を提示いたします。2026年に連携を固めて、2027年に人員を確保し、2028年に施設と実践力を整え、2029年に安全に分娩再開する。小さく始めて、確実に育てる4年間計画です。ぜひ、このような目に見える形で市民の皆様に実現可能な計画を作成していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（高重洋介君） 副市長。

○副市長（内山修君） 今、初めて見させていただいたのですが、非常に練り込んでい

ただいてありがとうございます。当然、このロードマップでいければよろしいかと思えます。ぜひ、ですね、そういった最初ですね、先生に来ていただくというところのいわゆる大きな関門、ハードルを乗り越えていければなと思っております。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） もし、つくったとしても、病院が軌道に乗っていくまでは赤字なども懸念されます。それらも踏まえて、今後検討されていくとは思いますが、ぜひ、前向きに取り組んでください。

では、次の質問に移ります。新たに検討されているという奨学金制度ですけれども、これは10年、15年先を見据えた政策としてはとても良い案だと思います。しかしながら、市長が公約で掲げた分娩復活への期待に応える即効性はありません。答弁において、奨学金制度のような10年先の策ではなく、今不安を抱える市民に対してはどのような取り組みをされていくのか、お伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 副市長。

○副市長（内山修君） 公約の中にも市長のほうにありましたように、今、生まれている方の出産一時金が55万円ですかね、50万円、55万円ですかね。その辺りだと思うのですが、そちらの積み増しをちょっと今後検討していこうということで、公約のほうには掲げさせていただいていると思います。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） 出産手当金もちょっと増額していかれるという御答弁だったのですが、今回の予算案を見させていただいても、妊産婦の奨励金も今までだったら2,000円だったのを1,000円アップの3,000円にされて、提示がされております。そういった細かいことですが、今いらっしゃる妊産婦に対しても、手厚い支援をよろしくお願いいたします。

本日の答弁では残念ながら、多くの項目でこれから検討していくという言葉が繰り返されました。しかし、市長が所信表明でおっしゃった訓示ですね、これ、先送りを厳に禁ずという言葉信じている市民にとっては、検討という響きは実行の猶予ではなく、先送りと映ってしまいます。

そこで、伺いたいします。市長にとって、自らが掲げた公約とは一体何なのか。いつかできればいいという願望なのか。それとも、何が何でも任期中に形にするという市民との約束なのか。市長の考える公約の定義とその責任の重さについて、最後にお伺いいたします。

○市長（平井明道君） 公約の定義についての御質問だと思います。

私の公約は、市民の皆様のクオリティ・オブ・ライフの向上を図り、少しでも人口減少を食い止めたいという強き思いで公約を掲げさせていただきました。このたびの選挙戦を通して、市内をくまなく歩かせていただきましたが、安心して産める場所が近くに欲しい、急なお産のときはどうすればいいのか、車で行けるといっても、道路が渋滞したり災害があったとき、道路が封鎖されたらどうなるのか、市外の人とバッティングしたら、公平に診てもらえるのかといった市民の皆様の声がございました。私はその声を無視して、焦点をぼかして、従来どおりやるという方法ではなく、根本療法として具体策を示し、市民に寄り添うのか、私は困難な課題でもしっかり向き合い、一つ一つのことを着実に課題を解決していくことが今、竹原市に求められていることだと理解しております。やる前から難しい問題だからと身を背けるのであれば、はっきり言って私は必要ないと思います。今回、私が市民の皆様に信任を得たのは、平井だったら本当に変えてくれるのではないかという期待だと心しております。困難でも、熱意と強いリーダーシップで取り組んで、公約を果たすことが市長の役目、公約の定義だと私は考えております。

以上になります。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） その熱い思いを早急にロードマップを作成するなどの行動に移していただきたいと思います。職員への訓示でも述べられましたように、先送りや押し付けをせず、早急に取り組んでください。このことについては、今後も質問させていただきます。

次に、小中学校のトイレの洋式化について、再質問させていただきます。こちらのスライドを御覧ください。

広島市の市立小中学校の校舎のトイレ洋式化率になります。2016年に29.7%だっ

た洋式化ですけれども、2023年には71.1%にまで改善されています。次のスライドをお願いします。県内他市町の状況を見ますと、7割を超える自治体が半数以上を占めており、9割を超える自治体もあります。スライド、ありがとうございました。

では、まず、本市の小中学校全体の洋式トイレの設置率について伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 市立学校全体のトイレの洋式化率でございますが、全体ですね、市立学校11校でございますが、洋式トイレの設置率につきましては、38.1%でございます。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） 38.1%ということですが、賀茂川学園が今後改修工事に入って完了されると思うのですが、そうなった後はどうなるのか伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 賀茂川学園ができましたら、3つの小学校とですね、1つの中学校がもう統合されるということで、全体ですね、分母のほう小さくなりまして、また、今、賀茂川学園の校舎改修におきましては洋式トイレ化を進めておりますので、分子のほうが大きくなるということで、今の38.1%よりはですね、上昇して、40%を超える状況になるような、そういった試算をしております。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） 改修工事が終わっても40%を超える程度という御答弁でした。これまで15年間限られた予算の中で、教育委員会が一つ一つ順番に整備を進めてこられたことは十分理解しております。

しかし、国の目標が95%とされている中で、本市の約3割という水準は、やはり県内の中を見ても低い位置にあると思います。御答弁においても、遅れているとおっしゃっていただきましたけれども、私は竹原市の子どもたちにも他市町と同じように快適な環境を届けてあげたいと切に願っております。

住んでいる地域によって生じているこの格差、今後どのように解消していくお考えか、見解を伺います。

○議長（高重洋介君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 地域間での格差の解消についてでございますが、学校トイレの洋式化については、教育委員会といたしましても、学校は児童生徒が学習する場であるのは当然でございますが、1日の多くを過ごす生活の場であるということですね、どの学校のどの児童生徒にとっても安全で安心して過ごすことができる、そういった環境整備は不可欠だと考えております。

しかしながら、学校における環境整備につきましては、多岐にわたる課題が存在しております。それらを一気にですね、解決することはなかなか極めて困難であるということで、限られた予算と人的資源を総合的に勘案した上で、これまで順次取組を進めてきたところであります。議員御指摘の3つの学校のトイレの洋式化については、そういったことでやむなく、手がつけられていない状況でございます。

今後におきましては、トイレの洋式化につきまして、我々も課題と考えておりますので、抜本的な改善となる工事以外の代替案も含め、対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） 代替案も含め、今後検討されていくということなのですが、私が確認させていただいた学校では、やはり使用できない便器であったり、破損箇所も多くあり、寒さや暗さといった環境面の課題も多く存在していました。

そのことについて、これから良くしていこうという考えはあるという認識なのですが、LED化については今後されていくと予算もついております。寒さについてはやはり今後、やはり床がタイルですので、そういったところも乾式化をすれば、これもちょっとは改善されると思うのですが、それについて、やっていくお考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） これまで行ってまいりました竹原小学校のトイレ改修でございますとか、吉名学園、忠海学園の義務教育学校に改修する際のトイレの改修についてもですね、また、現在進めております（仮称）賀茂川学園の校舎改修、それはすべてトイレに

については乾式化で進めております。

トイレの大規模な改修を行う際にはですね、こうした洋式化に含めまして、やはり衛生面ですとか、そういったことにも配慮するためには乾式化っていうことは求められていると思っておりますので、そこはそういったことも含めてですね、改善については検討してまいりたいと考えております。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） ありがとうございます。

それ以上にまた課題として、私がちょっと気になる点が、やはりトイレの順番待ちによって、授業開始に間に合わない児童がいる。この事実を把握しているのであれば、設備改善の最優先順位を上げるべきではないかと思いますが、それについて、どのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 教育委員会といたしましてもですね、こうしたトイレの順番待ちによってですね、児童生徒が授業に遅れるっていうことは大変、それは改善を図る必要があると考えております。授業展開に工夫をしなくても良いようにですね、各学校での環境整備っていう取組については必要性を十分考えております。

先ほどの答弁と重複するところもあるのですが、今までですね、限られた予算と人的資源の中で学校教育の充実に向けて取り組んできたということで、これについては今後もやはり限られた予算と人的資源の中で行っていくということとなると思います。そういった中でいずれにいたしましても、トイレの洋式化、先ほども申しましたが、課題だとは考えておりますので、そこについては改善が図れるように代替案も含めてですね、いろいろ取組について、検討してまいりたいと考えております。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） なかなか限りある予算の中で、優先順位をつけて取り組んでおられると思うのですが、やはり子どもたちのトイレの優先順位も上がらないのであれば、教職員のトイレについても、さらに我慢を強いられるようになると思います。

しかし、現在、教員のなり手不足が全国的な課題となって、働き方の改革や職場環境の

改善が強く求められています。そのような中で基本的なプライバシーが十分に確保されない職場環境が放置されているということは、職員の確保や定着にも少なからず影響を及ぼすのではないかと懸念しております。また、学校の現場からも改善を求める声というのが上がっていると伺っていますが、長年改善がなされてこなかったという状況は重く受けとめていただきたいと思います。

そこで、改めて伺いいたします。今後、この施設をどの程度の期間使用する見込みなのか。その間、教職員にはいつまでこの男女共用トイレでの勤務を求めることになるのか、具体的な見通しについて、伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 教育委員会といたしましてもですね、教職員の皆さんが安心して働ける環境を整備していくこと、それについては当然の責務だと考えております。

しかしながらですね、先ほどの答弁にも申し上げましたとおり、学校における環境整備についてはですね、多岐にわたる課題が存在しております。それらを一気に改善するってということが難しいということですね、この職員室近くのトイレについて、課題とは認識はしておりますが、なかなか早急の実施は難しい状況にあると、そのように考えております。

施設の利用に関する見通しにつきましては、将来的に子どもの数、これは残念ながら減少が続く見通しでございます。そうしたことで学校の小規模化が進むことも見込まれておりますので、子どもたちの学習環境でございますとか、学校運営上の課題を解決するために、この先においてもですね、学校規模の適正化の取組というものが必要になると、そのように考えております。現時点において、学校規模の適正化の取組につきましては、令和9年度までを計画期間といたします竹原市立学校適正配置計画に位置付けたものまでを実施することとしております。その先については未定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なおですね、御質問の中で、職場環境が放置されていることが教員の確保、また定着に影響を及ぼしているのではないかと懸念をおっしゃられましたが、先生方におかれましては、児童生徒の確かな学力等を身につけさせることに使命感を持ちながらですね、

日々奮闘されていると考えておりますので、そうした懸念は杞憂ではないかとそのように考えております。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） そういう懸念は杞憂だと言われたのですが、やはり学校の先生からお伺いすると、早急に改善していただきたいという声も伺っておりますので、今後しっかり検討してください。

初回答弁では、できるところから着実に取り組むと御答弁もありましたので、今後の具体的な計画というのは9年度までは計画はあるのですが、それ以降は未定ということですので、しっかりそういったトイレについても計画を立てていただきたいと思っています。広島市では、学校のトイレリフレッシュ事業として、大規模改修を待たずにトイレのみを先行して改修する枠組みを作っております。尾道市においては、学校トイレアップデート作戦と謳って、こちらトイレのみを先行して、大規模改修を待たずに乾式化や洋式化を一気に進めたという実績があります。

本市においても、トイレのみの単独改修として、交付金を活用しながら、スモールスタートが可能だと思います。今回LEDの改修につきましては、文科省の学校施設環境改善交付金と学校教育施設等整備事業債と交付税措置のこの3つの組み合わせで改修が行われます。トイレに関してもこれらの交付金などを利用し、大規模改修を待たずにトイレを切り離して、優先的に整備してはどうかと思いますが、見解を伺います。

○議長（高重洋介君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） トイレの洋式化についてですね、国の特定財源を活用しながら、スモールスタートしたらどうかという御提案でございますが、特定財源等を活用したとしてもですね、一定のイニシャルコスト、大きなイニシャルコストがかかりますし、もちろん、起債の償還というものもございます。

したがって、他の事業との兼ね合い、また財源確保などを踏まえながらですね、しっかり今後の対応については検討してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） 教育委員会の皆さんも本当は早急に直したいと思っていると思

います。

では、最後に市長にお伺いいたします。市長は子どもは町の宝とおっしゃっておられました。子どもたちの過ごす学校の環境が十分でないことは、市長も認識されていると思います。次世代への投資として、トイレなどの整備面の改善にも目を向けて欲しいと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（平井明道君） おっしゃられるとおり、子どもは町の宝だと考えております。

令和8年度の予算においては、学校給食費の完全無償化事業や子供の未来応援事業など、子育て支援の充実を資する予算を盛り込んでいる一方で、（仮称）賀茂川学園の整備事業や賀茂川放課後児童クラブ整備事業、明星こども園の改修事業など、設備面の改善に資する予算も多く計上させていただいております。学校施設については、建築から長い年月が経過し、設備の老朽化が進むなど、課題が多いと認識しておりますが、それらを一同に解決することは困難でありますので、現状においては教育委員会が答弁したとおり、限られた予算と人的資源を総合的に勘案したうえで、順次取り組み、進めているところであります。

学校は児童生徒が学習する場であることはもとより、1日の多くを過ごす生活の場であることから、どの児童生徒にあっても、安全で安心して過ごせることができる環境整備は不可欠であると考えております。財源の制約や他の事業の兼ね合いもありますが、前向きに検討させていただきたいと考えております。

以上になります。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） 市長から前向きに検討するという心強い御答弁をいただきました。他の事業との兼ね合いもあるのは重々承知しております。しかし、市長は先送りを厳に禁ずると訓示で述べられておりますので、スピード感を持って、具体的な実施スケジュールを計画していただき、子どもたちが過ごしやすい環境をしっかりと整備していただきますよう強くお願いいたしまして、私の一般質問を終了いたします。

○議長（高重洋介君） 以上をもって、2番、村上まゆ子議員の一般質問を終結いたしま

す。議事の都合により、午後１時まで休憩いたします。

午前１０時５６分 休憩

午後 １時００分 再開

○議長（高重洋介君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

質問順位２番、松本進議員の登壇を許します。

○１４番（松本進君） 日本共産党の松本進です。

発言通告に従って、一般質問を行います。

第１番目の質問項目は、住民の命と健康を守る水源汚染防止対策についてです。

私は昨年１２月市議会の一般質問で、竹原市内の河川水や井戸水への有機フッ素化合物（ＰＦＯＳ・ＰＦＯＡ等）の汚染実態と住民の安全対策等について、質問いたしました。

市の答弁は、本年１０月に４地点の河川で水質調査を実施、その結果、田万里川で検出されたＰＦＯＳ・ＰＦＯＡの合算値は１３０ｎｇ／Ｌで、河川水の指針値５０ｎｇ／Ｌを超過していると確認しています。市は住民に対して「安全性が確保されている水道水への切り換え等を促す」、また「広島県等との連携を取り、河川の追加調査の実施、必要に応じた調査範囲を拡大する」等々の答弁がありました。

２０２５年１２月２３日付け、竹原市の資料「有機フッ素化合物の追跡調査結果について」では、田万里川支流のＰＦＯＳ・ＰＦＯＡの合算値が２００ｎｇ／Ｌであり、１０月調査よりもさらに高い数値となっています。

そこで、市長に質問します。

１番目に、田万里川の有機フッ素化合物など汚染源の特定はどのようになりますか。その汚染源を除去する抜本的な水源保全対策はどのようにされていますか。明確な答弁を求めます。

次に、本郷産廃場の排出水は水源汚染を防止する有効な施策を実施しなければ、竹原市側に流れて、竹原市の水源を汚染することは明確です。市民の命と健康の源である安全な水源を確保することは、竹原市の重要な責務です。今こそ、竹原市の環境基本条例の理念に基づく、竹原市の行政姿勢が問われています。早急に水源保護条例を制定し、水源汚染

を防止すべきです。この水源保護条例はいつ頃制定できますか。市長の明確な答弁を求めます。

次は、本郷産廃場からの竹原市側に流れる水源汚染の恐れについては、住民の説明会や住民意見等の聴取はどのようになっていますか。住民の意見・要望に対する水源保全の有効施策はどのようにされていますか。

次に、本郷処分場からの浸透水の鉛検出について、2024年8月19日付け、北九州市立大学名誉教授、伊藤氏の報告について、市長に質問します。

この報告書には、本郷産廃場排水の汚染は洗管作業に使用した井戸水（地下水）が原因と推定し、云々とありますが、竹原市は本郷産廃場排水の汚染は埋立廃棄物に起因するものではないとお考えでしょうか。私はこの報告書を作成した人は、本郷産廃場に廃棄物を埋め立てた後に、数か月で排水から臭いや泡が出た現状を全く知らない人の考えと思います。

次に、この報告書では井戸水（地下水）が汚染の原因となっていますけれども、この井戸水（地下水）はどここの場所にありますか。その井戸水の水質調査結果も併せて伺います。

次に、この報告書は「本郷処分場では、鉛の含有していない廃棄物（廃プラスチック類95%。がれき類と陶磁器くず5%）を厳重に管理して埋立を行っていると思われること」としておりますけれども、私は先の一般質問で、産廃場に搬入された廃棄物のすべてが義務付けられた展開検査をしないで埋立をしている現状を指摘し、この改善を求めています。JAB組合がいう「厳重に管理して埋立」とは、展開検査をしないでも許容されるということですか。市長の明確な答弁を求めます。

次は、国土問題研究会の一員からは、本郷産廃場の竹原市側に流れる水質調査（報告書2026年1月29日付け）が報告されておりますけれども、この調査による（資料別紙1）による電気伝導率は、綺麗な水の地点③に比べて、汚染された水の地点⑥では、41.86倍の電気伝導率が高い数値であり、水質の悪化が懸念されています。竹原市は、この場所等での水質調査や悪化の原因、汚染防止対策を早急に実施すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

次の2番目の質問は、竹原市、県立2校の存続と市長の決意について伺います。

平井新市長は、当選後の新聞報道（２０２６年１月１５日付け）、中国新聞ですけれども、この新聞報道で竹原市内、県立２高等学校の統廃合問題で「両校の状況などを把握して判断したい」とか、「詳しい説明を受けていない中での個人的な思いと断った上で、両校を残して欲しいとも話した」と報道されています。

そこで、市長に質問します。

２０２６年３月定例市議会を迎えて、竹原市内県立高校２校への考え方はどのように整理されて、両校を残して欲しい、この取組をされているのでしょうか。

県教委との具体的な交渉回数や内容について、説明を求めます。

次に、市内高校２校の存続ができない最大の理由は、少子化・人口減少など、生徒数減に伴う投資に対する経済効果が低いからですか。明確な答弁を求めます。

私は、竹原市に２校存続を前提に、生徒・保護者のニーズ等を踏まえた２校の存続の実現、２校を踏まえた対応をすれば、２校存続の実現を可能だと思います。市長の明確な見解、対応を求めているとおきたいと思います。

以上です。

○議長（高重洋介君） 順次、答弁願います。

市長。

○市長（平井明道君） 松本議員の質問にお答えいたします。

１点目の住民の命と健康を守る水源汚染防止対策についての御質問でございます。

田万里川の有機フッ素化合物など汚染源の特定につきましては、昨年１２月から本年１月にかけて、広島県及び東広島市が東広島市域において、指針値を超過した地点の周辺事業場への現地調査を実施しており、広島県からは「現在のところ、ＰＦＯＳ等の使用履歴がある事業場は確認できていない」と伺っております。

また、汚染源を除去するなど水源保全対策につきましては、現在、国において科学的知見の集積を図りつつ、検討を進めているところであるため、本市といたしましては、この動向を注視し、必要に応じて広島県及び東広島市と連携し、適切に対応してまいります。

なお、これまでに田万里川周辺の飲用井戸４か所の水質検査を実施し、全ての地点で指針値を下回っていることを確認するとともに、東野浄水場における原水と浄水の水質調査

においても、目標値を下回っていることを確認しております。

次に、水道水源保護条例の制定につきましては、これまでに市民の皆様などからお寄せいただいた条例制定を求める3,000筆を超える署名や私の市長選挙の際の公約の趣旨を踏まえ、可能な限り速やかに水源保護に関する条例の制定を目指し、具体的な取組を進めることとしております。

なお、本市が制定する条例の適用範囲につきましては、法的な原則に基づき、条例制定後に市内に新たに設置される施設を対象とするものと考えております。

次に、住民への説明会につきましては、本来、事業活動に伴う環境負荷の低減や関係住民への説明は、原因者負担の原則に基づき、事業者が自ら責任において行うべきものと考えておりますが、これまでの経緯を踏まえ、本市といたしましては三原市と連名で、広島県に対して、住民に対する丁寧な説明を行うよう要請しております。

また、住民意見等の聴取につきましては、「竹原市水源保護条例の制定を求める会」の皆様から、直接、私がお話を伺う機会を設けるなど、市民の皆様の切実な訴えを広島県に対して、しっかりと伝えることができるよう対応してまいります。

なお、本市の良好な水環境を維持していくためには、本郷産業廃棄物最終処分場の適正な維持管理が重要であるため、今後におきましても、指導権限を有する広島県に対して、事業者への徹底した指導や浸透水の行政検査の頻度を高めるなどの取組を継続するよう求めてまいります。

次に、本郷産業廃棄物最終処分場からの浸透水での鉛検出についての御質問でございます。

広島県からは「事業者の報告では、集排水管を洗浄する際に使用していた井戸水に含まれていた懸濁物質に鉛が付着していた可能性が高く、鉛を含まない河川の水によって洗浄した後の浸透水の検査では、鉛が検出されなくなったとのことであり、県においても有識者の助言を受けながら検証を行った結果、事業者による原因究明の内容が妥当であると判断した」と伺っております。

また、事業者による改善措置が行われた後、令和6年9月に産業廃棄物の搬入・埋立の再開が認められて以降、現在まで浸透水等の水質検査の結果、鉛及びその化合物が基準値

を超過したことはないものと認識しております。

次に、基準値超過の原因とされる井戸の場所や、その井戸水の水質検査の結果につきましては、広島県が公表されていないため、本市におきましては、その情報を把握することができません。広島県からは「事業者から報告された浸透水の水質基準超過の原因と生活環境保全上必要な措置の内容については、広島県が有識者の意見を踏まえつつ審査を行っており、事業者が適正に実施していることを確認した」と伺っております。

次に、本郷産業廃棄物最終処分場における展開検査につきましては、広島県から「展開検査を実施していないなど法令違反に該当するような不適切な処理が判明した場合には、廃棄物処理法に基づき厳正に対処する」と伺っております。

次に、本郷産廃処分場の竹原市側に流れる水質調査に関する報告書につきましては、その内容を把握できておりません。

本市におきましては、本郷産業廃棄物最終処分場からの排水が公共用水域に与える影響を早期に把握することができるよう、水質検査の測定地点や測定回数を増やすなど、水源の保全のため、必要な取組を実施してまいります。

次に、2点目の竹原市、県立2校の存続と市長の決意についての御質問でございます。

本年1月14日に就任してからこれまでの間、本市が取り組んできた「竹原市内の県立高等学校の在り方検討」に関する具体的な内容について、職員から説明を受けるとともに、2月4日には広島県教育委員会の幹部職員が来庁され、「今後の県立高等学校の在り方に係る実施計画（素案）」として、県立高等学校の再編整備の考え方や具体的な統合案等の説明を受けたところであります。

本市と県教育委員会における県立高等学校の在り方の取組については、少子化の進展に伴う生徒数の減少や教育環境の維持等が背景としてあることや、これからの高等学校としての目指す方向性が学校の特色化・魅力化であることなど共通しており、また両校の志願者数の急激な減少を踏まえると、2校を1校にすることについては、「やむを得ないこと」とであると認識したところであります。

次に、広島県教育委員会との協議につきましては、2月4日の広島県教育委員会からの説明の場面において、地域の担い手不足の解消や人口減少対策につながる専門学科の設置、

また、校地とならない学校の跡地有効活用について、追加の要望事項をお伝えしたところ
であります。

こうした要望はもとより、先に提出した要望書の内容を実現させるためには、広島県教育委員会等としっかり連携を図ることが必要であり、今後も関係者と適切に情報共有や意見交換を行いながら、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市内高等学校2校の存続ができない理由につきましては、「今後の県立高等学校の在り方に係る実施計画（素案）」において、少子化の進展に伴う生徒数の減少や教職員定数の減少に伴い学校再編が不可避であることなど、県立高等学校を取り巻く状況を踏まえたものと示されており、投資に対する経済効果とは全く無関係であると認識しております。

本市といたしましては、歴史と伝統ある2校を閉じることになることは寂しいことではありますが、市内の高等学校で学んだ子どもたちが、将来、竹原市のまちづくりを担うような人財となるよう、未来志向に立ち、これからの時代にふさわしい高等学校を広島県教育委員会とともに連携しながら、創ってまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（高重洋介君） 14番、松本議員。

○14番（松本進君） それでは第1番目から、住民の命と健康を守る水源汚染防止対策についてから、再質問をしていきたいというふうに思います。

このP F O S等有機フッ素化合物の影響ということで、これは5月3日付けの中国新聞にも永遠の化学物質P F O Sの影響はということで、血液に蓄積、発癌性の恐れ等々の見出しがあって報道されております。そこで、先ほどこちと答弁がありました田万里川周辺の飲用井戸の4か所の水質検査の実施、あるいは東野浄水場における原水と浄水の水質調査結果、この結果についてちょっと説明を、数値について質問をします。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 飲用井戸4か所の結果でございます。

令和7年11月26日に採水いたしましたものでございますが、その結果、4か所ともP F O S及びP F O Aの合算値は基準値を下回っております。

また、水道企業団が実施された東野浄水場の水質検査の結果でございます。令和7年1月17日と令和7年11月21日に採水をされております。その結果も、暫定管理目標値である50ナノグラムを下回っております。

以上でございます。

○議長（高重洋介君） 14番、松本議員。

○14番（松本進君） 今、4か所の井戸の水質結果で基準値を下回る数値ということでありましたけれども、その中ではPFOS・PFOAの合算値が16ナノグラムとかですね、こういった基準値が50ナノグラムということですから、それよりは下だということで、この有機フッ素化合物が検出されているということは間違いないというふうに思います。

それと、次の質問はこの市長の答弁で、この田万里川の有機フッ素化合物の汚染源の特定はどこなのかと。その数値についても保全対策といいますか、抜本的な水源保全の対策も伺いました。

答弁があって気になったといいますか、これでいいのかなと思うのは、その汚染源の特定はこの使用履歴、PFOS等の使用履歴のある事業所は確認できないという答弁がありましたけれども、ものすごく違和感があるのは、現実にはこういったPFOS・PFOAの数値が検出されているわけですよね。確かにいろんな数値の少ない、低いという言い方もあるのでしょうかけれども、現実にはこの今までなかった数値が、こういったPFOSの数値が検出されているということに対しては、その対策を取る気はないというのなら別なのだけれども、市民が水源の近くには井戸水とか、いろんな水源とか、農業用水もありますけれども、やっぱりこの安全安心な井戸水をどう、その飲料水等々の安全性の確認というのをね、どうしても必要ではないかなということで、この特定ができないっていうことになると、その対策の取りようがないと私は思いますけれども、それでいいのですか。私はそう思うのですけどね。特定はできない、汚染源の特定ができないなら、どういう対策をするのか。あるいは数値が下だから、このまま放っておくのか。その点はどうでしょうか。

○議長（高重洋介君） 副市長。

○副市長（内山修君） 私も現場に行かせていただきまして、採水をした人間としてです

ね、やはり丁度、田万里の一応、東広島市との境で実際には川は東広島市から流入をしています。その上流にはですね、そういった施設なるものは、これは疑わしきは罰せずですが、実際に100%そこから流れているかという確証がない限りはですね、やはり汚染源の特定ということにはならないのかなと思っておりまして、これは東広島市さんと県のほうにも、原因追究については我々も知りたいところでありますけども、これは今後でもですね、モニタリングをしながらですね、下流域としてはですね、数値が上がるようなことがあればですね、やはりどういうことなのかということはどういうことですね、今後をお願いをしていくという立場には姿勢は変わらないと。竹原市としてはそういう姿勢は変わらないと思っておりますので、モニタリングは続けていくということでございます。

○議長（高重洋介君） 14番、松本議員。

○14番（松本進君） まず特定、汚染源の特定がやっぱり第一歩だと思うのですね。それで、1つはあそこに名前はちょっと控えますけど、上流域といえば舗装会社があったりとか、その舗装会社、民間会社がありますけれども、そこからはこういったPFOS・PFOA、有機フッ素化合物に対する汚染源の可能性というのはないのでしょうか。

○議長（高重洋介君） 副市長。

○副市長（内山修君） 私も現場に行かせていただきました。会社にも行かせていただきました。一応、今のところですね、御使用されている薬剤については、そういったPFOS類は含まれていないというお答えをいただいております。

○議長（高重洋介君） 14番、松本議員。

○14番（松本進君） そうするとですね、あそこには東広島側ですけども、産業廃棄物の処分場が今は終了していますけども、埋め立てられているのは、僕は以前、大分前から取り組んだことがあります、埋め立てられているのをね。ですから、可能性としてはその民間会社が今そういったその可能性がないと今のことを言われるのなら、あと残りはその産業廃棄物処分場、上三永側ですね、埋め立ての中の可能性があるということをやったり、きちっと調査して特定できることじゃないでしょうか。そこも調査して、すぐ水源直下のね、東広島市と協力すれば、産廃場がある水源直下の水質保全是チェックできるはずですよ。田万里川まで流れたところもチェックしなくてはいけないけども、東広島

市と連携を取れば、産業廃棄物の直下の排出水のチェックはできるはずなのですが、これはした結果、特定できないということなのか。調査はしてないから、これからやっぱりやる。私はやる必要があると思いますけど、そこらを含めて、どうなのでしょう。

○議長（高重洋介君） 副市長。

○副市長（内山修君） 私もですね、水質調査については、当然竹原市も東広島市も県のほうもですね、今後も続けていくと、モニタリングをしていくということでございますけども、その汚染源の原因となる場所等、そういったものがどこから来ているのかというのは、あくまでも推測の範囲を超えないということです。

実際に事前に埋められているときの規制をされている施設が今の基準でありますと、P F O S の規制を未だに実際に埋め立ての中に入っておりませんでしたので、それが事後法ということで話が進むのであればいいのですが、そこら辺はですね、今後の県や国の動向といいますか、P F O S に対する規制についてはどのように対応するのか、莫大なお金がかかるとしますので、その辺はやっぱり国・県の動向を注視していきたいと思っております。

○議長（高重洋介君） 14番、松本議員。

○14番（松本進君） 私はもうちょっと主体的にですね、水源汚染の影響を受けるのはやっぱり竹原市民ですからね。だから、県の動向という以前に、まず汚染源の特定はやっぱりできるはずですよ、直下の分と調査すれば。東広島市と連携すればね。ですから、まずそこをきちっと対応して、それはやはり調べたけども、松本が言うのは間違っていたよと。別のところに原因がありましたよというのなら、それをやっぱり報告すべきだし、きちっとそこは県と連携を取ってというあやふやなことを言うから、まず東広島市と連携を取って、県とも協議も要るのかもしれませんが、汚染源のところはすぐ産廃場の直下を調べれば分かるわけですからね、誰が考えても。それはもう早急にやっぱり実施しなくてはいけないということを強く求めておきたい。

それから、この汚染源の特定とこの除去、これは県に要請するというのはこれは実際確認を含めてなのですが、竹原市として汚染源とかその調査結果、県は公表しないと言うのだけれども、竹原市としてはぜひ、やっぱりその必要な数値ですよ。県が公表しないか

ら、はい、分かりましたということだけでは、私は住民の不安を解消することはできないと思うのですよ。ですから、もう少し主体的にもって、住民の健康に関わる問題ですからね。影響が出るということがはっきりしているわけですから。汚染源の特定を早急にする。それをやったら、そのあとはお金がいくらかかろうがどうか、汚染源の除去をする必要が出てきたら、県と責任を持って対応すべきではないですかね。お金がかかるから、ちょっとやるのは難しいよという、そういうことでは私はいけないと思うのですね。いつまでこの県と協議して、その汚染源の特定に関わるようなね、調査はいつごろまでにやるのですか。これも今から数か月や半年かかるようなもの、1年とかかかる問題ではないと思うのですよ。速やかに私はやるべきだと。県と協議をしてね、東広島市と協議して、直下の水質、P F O S、有機フッ素化合物、すぐ調査できるわけですから、ぜひ、やって欲しいけど、いつ頃が目処になりますかということを確認しておきたい。

○議長（高重洋介君） 副市長。

○副市長（内山修君） 松本さんのお気持ちも分かるし、私もそういう気持ちでありますけども、これがちょうど竹原市域を越えまして、東広島市に入っているということでございます。そこからは行政区域が変わりまして、やはり東広島市、もしくは監督官庁の広島県のお力をお借りしないといけないというのは三原市と同じでございます。忸怩たる思いもありますが、そこはやはり立地帯である東広島市、監督官庁である広島県が主体的に取り組んでいく。それを我々が注視していくということが、現状我々ができる最大限であると思っております。

○議長（高重洋介君） 14番、松本議員。

○14番（松本進君） 最後に繰り返しになるけれども、汚染源の特定とそれがあって初めてその対応ができるということだけはあるし、その特定の仕方も東広島市と連携すれば、測定調査は可能だと、十分。ということで、強くこの指摘を持ち、調査と同時にその水質汚染の結果の公表などを再度要望したいと、要求したいというふうに思います。

それから、本郷産廃場、現在ある本郷産廃場からこのまま産業廃棄物を埋め立てることを許せばですね、竹原市側に埋め立てれば、竹原市の水源汚染はもう明らかだと、こうしているわけですね、明らかだと私は思っているのですけれども。ですから、私はその住民

の説明会をね、きちっとこの近隣のところの関係者、本郷産廃場から流れる、少なくとも下流域の関係者を集めて、住民を集めて、こういったことが行われるけれども、何かいろんなやっぱり意見を聞かせてくださいと。それでどういう対策、予防されますかというような意見をやっぱりきちっと聞いて、それに対する対策がやっぱり必要だと思うのですね。市長の答弁ではそういった本来事業者が行うべき、こういった説明だけれども、本来私はこのJABというのは悪質な事業者だとはっきり言いますよね。いろいろ県が指導しても何回やっても従わないわけだから。だから、明確に悪質な事業者ですよ。だから、その認識をあなた方は持たなくてははいけない。そして、その実態をね、住民説明会をして、このまま産廃場が埋め立てられたら、竹原市側にやっぱり流れて影響が出ますよと。この実態をやっぱりきちっと説明しなくてははいけない。それで、対策としては私は有効なね、汚染源を許さない有効な対策はどう考えるのかということを聞きました。根本的にはあそこに捨てさせないことが私は一番ですよ。これは今ならできるわけですからね。早いうちにやっぱり対策しないと、一旦汚染されたら、簡単にはその除去はできないですよ。水質汚染が、水源が汚染されたら、浄化できないですよ。竹原市の水道施設では、いろんなこの鉛とかというのが浄化できる施設じゃないでしょう。それだけ、中通等水源なんかは綺麗な水なんだから。だから逆に、逆に滅菌のための塩素ですかね、それをやっぱり加えて、水道法に合ったような基準を作っているわけですから。だから、それだけやっぱり中通の水源は綺麗で、すぐ飲めると言ったら、ちょっといろいろあるかもしれないけれども、それでやっぱり綺麗な水、おいしい水なのです。ですから、これはやっぱり私は市長としてもね、これは市民の貴重な宝だと、竹原市の宝というような認識の下に、こういったやっぱり汚染を絶対許さない。せめて、住民の説明会をきちっと、ぜひ、市長が取り組んで、県にしっかり伝えるということがありましたので、この取組をぜひ、早急に、この議会が終わり次第、取り組んでいただきたい。

それから、事業者がこういった説明会を行っていないからね、ぜひ、竹原市としてもその説明会を繰り返し求めたい、説明をするように求めておきたいと思います。

それから、水源保全の有効な対策としては、先ほど言いました。やっぱり抜本的にはこういった施設を埋め立て施設を許さないということが大切です。それで、その気になった

のはもう 1 回確認したいのは、今の産廃法の法律、これは排水基準があるのですけれども、この産廃法の法律をきちっと県が指導して守っていけば、下流域の水質ですよ、水質はやっぱり良好な水質の環境維持、これには今の産廃法の維持管理が必要、産廃場の適正な維持管理が必要だという答弁がありました。ですから、確認を含めてお尋ねしたいのは、今の産廃法の法律に基づく排水基準がある。その排水基準値の例えば以内であったとしてね、基準値を守ったとしても、下流域の井戸水等々の農業用水等々の水環境は、これは良好な水環境と言えるのでしょうか。そこをちょっともう 1 回確認しておきたい。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 安定型産業廃棄物最終処分場における浸透水等の基準は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないことを目的としたものでございます。人の飲用を前提とする水道水の水質基準とは評価の基準が異なるものと認識しております。例えば、水道水の水質検査項目には一般細菌や大腸菌など飲用に適した水であることを確認するための項目がありますが、廃棄物処分法に基づく浸透水等の基準にはそうした項目がございません。また、安定型産業廃棄物最終処分場が適正に維持管理され、基準に適合している場合、周辺環境への影響は少ないものと考えられておりますが、井戸水の水質を悪化させる要因としては、自然由来によるものや農薬や化学肥料の浸透、生活排水、し尿の不適切な処理など様々なものがあるため、上流域における産業廃棄物最終処分場の浸透水などに係る基準の遵守のみをもって、下流域の飲料水の安全性は直接的に保証できるものではないと考えております。

○議長（高重洋介君） 14 番、松本議員。

○14 番（松本進君） ちょっと部長の答弁ではちょっと誤解があるのは、私が今、産業廃棄物処分場が出来て、それ以降の水質の影響を心配しているわけですね。ですから、中通の水源というのはこれまでも竹原市ができて何十年、市制がね、以来この水源を取水しているわけですよ。ですから、産廃場ができる前から綺麗な水だというのは、多くの市民が知っているわけなのです。おいしい綺麗な水だというのは、中通水源はね。誰も知っていますよね。

それに対して、本郷産廃場が出来、今度は仁賀にもできたり、田万里にもできたら大

事だけれども、こういった本郷産廃場から現実にもう拡張して、そこを埋め立てる準備をしている。そこから流れる水が、もう今日、明日と言ったらすぐかも知れないけども、実際もう、そういった汚染の可能性がやっぱり実際にあるわけですよね。だから、私が質問したのは、産廃場の排水基準、これは飲料水とは莫大高い数値ですよ。大腸菌や一般細菌なんかの基準値さえもない。そういった基準値さえもない排水基準、産廃場の排水基準の基準値を守れば、下流域の私が質問したのは、産廃場の排水基準値を守れば、下流域の井戸水、農業用水、安心して利用できるかどうかという質問をしたんですよ。それに対して、まともに答えていないじゃないですか。何で答えられないんですか。私は排水基準値は、産廃場の排水基準、それは守っていない業者もあるけれども、仮にですよ、百歩譲って基準値を守ったとして、下流域に流れる、井戸水、農業用水、これが安全安心で飲めるか、利用できるか、そこが心配なんですから、それは大丈夫ですよという一言でいいわけよね、あなた方の答弁は。それができないのなら、産廃場を埋め立てさせたらいけないよね。ですから、もう1回聞きますよ、分かりやすく。産業廃棄物を埋め立てる、仮にJAB業者がこの基準値を、産廃場の排水基準値があります。この基準値を守ったとしても、私は井戸水や農業用水は安心して使えない。だから、聞いているわけですよ。竹原市としてはそれが安心して井戸水が飲めるのか。安心して農業用水に利用できるのか。この確認をしているんですから、そうです、そうではないと答えるべきじゃないでしょうか。

○議長（高重洋介君） 副市長。

○副市長（内山修君） 松本さんのお気持ちはよく理解できます。私も新庄で百姓をしていますので、水を取水しております。もうすぐ百姓が始まるわけですけども、皆様が御覧のとおりですね、日名内の集落のいわゆる耕作状況、これを見れば、もうその一言で分かることでございます。

これまで、水源を守る会の皆様といろいろお話をしてまいりました。この水質に関しては見た目だけでは非常に分からないところもありまして、やはり団体としてはそういったモニタリングをされております。そこが契機になっており、我々も活動を勉強させていただいて、今、非常に警戒をしているという状況です。決してですね、法律を守ったから、これは廃棄物処理法自体がもう性善説に基づいた法律で、要は悪いことをするはずがない

ということで法律を作られて、罰則は当然ありますけども、ほぼほぼ、業者の自主管理に任されているということですね、場内にも入れないという状況の中で、我々は外からずっと県のほうにそういった汚水が流れているということをやっとこの何年も訴えられている。私どもは現場にも行きましたけども、そういった活動を通じてですね、残念ながら、なかなかそういった是正が図られない。しかし、数字は百姓といいますか、取水ができる水質だというようなことを言われる。ですので、やはりその法律のところがですね、非常に甘いところの中で、自治体としてはですね、なかなかそういったところで規制をかける力がないという忸怩たる思いの中で住民の方と今活動している状況です。

そうなりますとですね、今回の松本さんの質問の趣旨になるかと思うんですけど、やはり自治体がですね、もう自ら守るしかない。条例を作って守るしかないというのをずっとこの3,000筆の署名をいただいて、我々はそれを読ませていただいたということでございます。ですので、決して、産廃処分場の基準を守ったから下流の水質が担保されるということは、今回の件を見るにつき、ないということでございます。

○議長（高重洋介君） 14番、松本議員。

○14番（松本進君） 要するにこの産廃場が一旦できたら、安心して下流域の井戸水、農業用水等は安心して使えないわけですよ。ですから、先ほど今副市長も答弁したように、日名内川のところはもう今、裁判なんかでもいろいろ証言されていますけれども、米作りはできないといって諦めたり、別の水源から綺麗な水を引いたりして、何とかやっぱり農業、米作りをしたいというような苦勞をされていますよね。ですから、ここまでやっぱり苦勞しなくちゃいけない。これはやっぱり事業者の責任なんですよ。それが説明もきちっとしようとしなくて、展開検査も十分していないですよ。県が立ち入り調査したときはしたけれども、あとはしていないわけですからね。ほとんどがしていないんですよ、展開検査なんかも。この実態をね、あなた方は私はもう何回も指摘したよね、一般質問でも。だから、県がやっぱり県の言い分では、事業者が言うにはというけれども、県も無責任よね。そういう下のを、やっぱり下ってというか、自治体の対応ではいけないと思いますよ。きちっとやっぱり県がやる気がないのなら、自らがやっぱり調査して、こういった水源になっている。こういった汚染の心配がある。これはぜひとも止めてくれと。産廃場の延長

を許して、埋め立てをさせるなという、やっぱり強い決意で対応しないと、どんどんどんどんやっぱり埋め立てしますよね、既成事実を作りますよね、このJAB業者の行動を見ていると。だから、私はここで、この場で指摘しているんですからね。このままやっぱり許したら汚染が広がる。竹原市に影響を与える。これだけは明確なんですよ、誰が言っても。先ほど、副市長が言ったように、基準値を守っても水は安心して使えないわけですから。はっきりしているなら、県に止めてくれと、強くやっぱり申し入れる必要があると、繰り返しやっぱり指摘したいと思うんですね。

それから、壇上で報告書のことを申し上げました。これは2024年8月19日付けで北九州市立大学名誉教授、伊藤氏の報告があって、これ、あえて出しました。なぜ、こう出したかという、これは本郷産廃場排水の汚染、鉛等の検出等の汚染は洗管作業に使用した井戸水、地下水が原因なんだということをはっきり言っているわけですよ。汚染源は産業廃棄物の埋め立てじゃなくて、管を洗った井戸水が原因だと言っているんですよ。ですから、ここでやっぱり市民の不安を解消しようと思ったら、どこの井戸水だったのかと、洗管作業に使用した水はね。井戸水はどこの井戸水だったのか。その水質結果はどうだったのかぐらいは最低限、この場で公表すべきじゃないですか。県が公表しないから、分かりましたというだけで、市民の不安が解消できるんですか。もう1回聞きますよ。これだけはっきり汚染がはっきりしている。竹原市としても、産業廃棄物の汚染原因ですね、鉛の検出とか、今の汚染の原因は産廃場じゃなくて、洗管作業に使用した井戸水だと本気で考えているんですか。県はそうだと言っているんですよ。検証結果、そうだったというんで。竹原市としても、どういった、どこの井戸か確定しなくちゃいけないし、その水質結果がどうだったかを公表してもらえないといけない。それは公表しないから、県がしないから分かりましたでは市民の不安が解消できないと思いますが。

もう1回聞きますけれども、この名誉教授の報告では、鉛の汚染原因が産廃場の排水じゃなくて、洗管作業に使用した井戸水、地下水が原因だと。この原因の井戸水はどこにあるのか。水質調査結果はどうだったのか、明確に教えてください。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） この度の一般質問において、議員から御質問をいただき

ましたので、広島県に対して、改めて具体的な井戸水の場所と水質検査の結果について、聞き取りをしましたところ、不開示とすべき事業活動情報等に該当するため、公表できないということでございました。繰り返しにはなるんですけれども、事業者による改善措置として、最終処分場内の集排水管の洗浄作業に当該井戸水でなく、河川水を使用することにして以降、浸透水等の水質検査の結果、鉛及びその化合物が基準値を超過したことはないものと認識しております。

○議長（高重洋介君） 14番、松本議員。

○14番（松本進君） 私のやっぱり質問に明確に答えてないんですよ。

それでは、県が公表しない理由はどこにあるんですか。それをやっぱり聞き取りましたよね。公表しない理由も聞かないのに、公表しませんと。なぜ、県としてはこうこう、こういう理由で不開示としたんだよと、公表できないんだよという明確なやっぱり説明があるんじゃないんですか。ただ、企業がやっているのを、中の情報を公表できない。それだけでは住民が納得しませんよ。これだけやっぱり被害が起こっているわけですから。竹原市も水質の、竹原市の貴重な水源がね、一旦汚染されたら孫の代まで飲めませんよね、安心して。貴重な財産じゃないですか。一企業の利益のためにこんなことを許していいのかどうかよね。だから、県はなぜ、公表しないのか。不開示の対象というけれども、何で不開示の対象になるのか、明確に教えてください。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） なぜ、不開示とすべき事業活動情報等に該当するのかまでは申し訳ありませんが、お伺いしておりません。

○議長（高重洋介君） 14番、松本議員。

○14番（松本進君） そうです、やっぱ肝心なところをね、やっぱり聞いて、これだけやっぱり市民の公開の場ですよ、公表しないって、住民不安が解消できますか。できないでしょう、いくら考えても。県としては少なくともこういう理由で開示できませんよと、それで理解してくださいと。説明責任を果たしてなくて、何で理解できるんですか。こんなでたらめな県の行政なんかは、本当もう怒りを持たないといけないよ、あなた方は。多くの市民に影響を与えるんだよ。健康を害するかどうかの問題じゃないですか。不開示の

理由を聞かずに、そういった行政の対応をしてもらったら困るよね。副市長、どうですか。ちゃんと聞くようにしてください。

○議長（高重洋介君） 副市長。

○副市長（内山修君） お怒りはごもっともでございますが、広島県のいわゆる事業活動情報、いわゆるその事業者に立った場合のいわゆる事業者側からの事業者に対するいわゆる調査とか、そういったものの、いわゆる事業場の中の情報というのは、県のほうから言いますと、以前からですね、いわゆる不開示情報であるという説明をずっと私も担当課長のときから受けておりました、それは、これはもうここからは察する話ですけど、市内県内に多数その事業場がありまして、そのすべての事業所において、そういった情報を開示していないというようなことを担当者の方から聞いたことがあります。ですので、そういったことを横並び公平性を鑑みると、ここだけを特別に開示するとかというようなことができないのかなと私は私なりには解釈をしております。ただ、ただですね、我々としてはですね、やはりそういう憂いがあるものについてはですね、率先して開示をしていただきたいというのは、もう続いて三原市とともにですね、活動しておりますので、今後ともそういった要望をしていきたいと思っております。

○議長（高重洋介君） 14番、松本議員。

○14番（松本進君） 県もこういう姿勢だからね、やっぱりやかましく言ったらいいんか、住民の要望をやっぱり正確にね、厳しくやっぱり突きつけないと、なかなか、今までどおりの県の態度を変えることはできませんよ。県が許認可権限を持っているんですから、竹原市民のこれだけやっぱり健康や命に関わる影響があると、そこを率直に伝えて、それでも拒否するなら、県の姿勢の問題よね、それは。だから、きちっとやっぱりそれを情報を早く伝えて、どういう返事をしたかね、対応したかをやっぱり公表していただきたいと。

それから、次の質問に入りますけれども、壇上で質問しましたけれども、JABが言っているのは厳重に管理して、埋め立てをしているよというような趣旨の説明をしているわけですね。私はそこで、すべての展開検査はしていない。県が立入調査したときはするのかもしれないけども。あとはほとんどしていない、埋め立ての展開検査ですね。この展開検査をやっぱり、県がいるいないに関わらず、すべて埋め立てする前にその場で降ろ

して、いろんなやっぱり 5 品目以外のものが入っていないかどうか、あとは付着物のチェックの待機、これもしなくちゃいけない。少なくとも展開検査は百歩譲っても展開検査をやらずに埋め立てるということはあってはならないことだと私は思うんですけども、そこは副市長、あなたは事務方として、こんなこともやっぱ許されるとお思いなんですか。私はやっぱり展開検査は県が立ち入ろうが入るまいが、住民が見たかったら公開してから、普段から見せてもらわないといけなけれども、県が立ち入ったときだけはチェックするが、すべての産廃場の埋め立ての展開検査はしていない。これでもいいんですか、どうか。私はいけないし、すぐ県に改善を求めなくちゃいけない。すべての埋めた廃棄物の展開検査をしなさいということぐらいは言って、実行させるということについて、どうですか。

○議長（高重洋介君） 副市長。

○副市長（内山修君） かねてより、展開検査のビデオを見させていただきました。これは非公式でありますので、具体的にはここでのお話はしませんが、やはり廃掃法自体、今回展開検査でいうと 15 条、規則でいうと 12 条で決まっているその展開検査の決まりですね、ここがやはり甘いといえますか、やはり自主検査に近い、自主検査です、もうずばりですね。そうすると、業者の判断によって展開検査をした、しない。これ、しないっていうのはもう当然違法になりますので、必ずするということになるのですが、やはり広島県としてはそういった規則について、何人で検査しろとか、そういった取り決めがないやに聞いておりますので、これは業者任せということになります。なお、それに合わせて、その事業地にいわゆる監督官庁、広島県以外は入れないと。広島県も火急の用がないと入れないというようなことで、非常に業者側の力が強いというふうに思っております。ここは協定があるなしで随分違うとはお聞きしておりますけど、やはり我々としてもですね、展開検査を担保するものが最終的なその水質検査では非常に心許ないと思います。それだとかかなり遅い。ですので、そもそも法律として、その展開検査の目視で果たして、そういったものが分かるのか、分からないのかというところは非常に疑問がございます。

それとですね、もう 1 点は搬入者の責任でございます。これは今、県のほうで動いていますが、搬入される方の責任もやっぱりしっかり追求しなきゃと。要はごみを出す方です。そういった方もかなり厳しいガバナンスをしっかりと会社につけないとですね、もう

外へ出したら埋めるだけでいいというようなことでは、非常に立地自治体としては困りますので、そういったところを県のほうは動いているということです。ですので、松本さんが言われるようにですね、展開検査の行政検査、ここはやはり条例なり規則を変えて、もう少し厳しく入っていただきたいというのは、以前から広島県のほうにもお願いをしているところでございます。

○議長（高重洋介君） 14番、松本議員。

○14番（松本進君） 今の実効ある対応ですね、これをやっぱりすぐ求めないと、やっぱり大変なことになると。答弁でもあったように、やっぱり県からは展開検査を実施していないなど法令違反に該当するような不適切な処理が判明した場合はということで、これは私は以前のときも言って、いろんな住民の監視活動のデータを見せました。ですから、県が立ち入ったときは展開検査をするかもしれないけれども、立ち入らないときのほとんどの時間は展開検査を全くやってないと言っていいほどやってないわけですよ。これ、やっぱり法令違反になるじゃないですか。こんな法令違反になったことをね、議会で繰り返し公式の場で表明しているのに、対応を求めているのに、県が、許認可権限は県が持っているんだけど、もうちょっと厳しく対応してくれと、やっぱり県に言わないと、私は住民の命、この水に関わるね、安全性は担保できないと思うんですよ。間近に迫っているわけですから、急ぐべきだよ。もう、法令違反は展開検査を実施していないというのは明確なんだからね。これから調べて、どうだこうだというような話じゃない。これだけ明らかなのに、ぜひね、少なくとも展開検査はすべての廃棄物についてやらせるということを強く求めたいというふうに思います。

それから、次に移りますけれども、民間団体の調査結果といいますか、これは民間検査で調べた地点の水質の地点、調査地点はその地点3、6というふうに地図も示しておりますけれども、地点3ってのは汚染されていない水といいますかね、地点6というのは下流といいますか、産廃場の影響がある、排水の影響があるような、通常汚染されている水という理解でもいいと思うんですけれども、これ、やっぱり民間団体の調査では地点3と地点6のこれは、その流水の伝導率ということで、私はその壇上で言いました。しかし、綺麗な水と汚染された水のこの伝導率がやっぱり41.86倍、これだけやっぱり汚染と

いいですかね、私らから言ったら、汚染がやっぱりひどい状況があると。こういったやっぱり我々も指摘しているわけですから、ぜひ、この場所の水質調査なり、その汚染原因、その対策なんかについても強く求めておきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 議員がおっしゃられている地点につきましては、先日自治会からも地域に不安の声が広がっているため、水質検査を実施して欲しいといった同様の御要望がございました。

本市といたしましては、こうした地域の不安の声を受け止め、安心の確保を図る観点から、来月上旬に当該地点の水質検査を実施することとしております。また、その検査結果につきましては、速やかに公表してまいりたいと考えております。

○議長（高重洋介君） 14番、松本議員。

○14番（松本進君） ぜひ、実行をお願いしたいと。

それでは、次の竹原市の2校存続に関わって、高校2校の2つの高校の存続に関わって質問したいと思います。先ほど、市長の答弁の中には大変気になることがあって、生徒数の減少とか教育環境の維持等の背景があって、2校を1校にするにはやむを得ないというような答弁もあったかと思うんですね。それで、やっぱり2校を1校にするというやむを得ないということだけの対応が私は大変気になりますし、仮にどちらかの1校が廃校された場合、その廃校された地域の影響とといいますか、教育環境の充実というのはもちろんなんですが、その学校が与えるやっぱり地域への影響とといいますか。ここの地域振興、竹原市のまちづくりから見ても、やっぱり大きなやっぱり打撃とといいますか、これがなくなれば、人口減少がやっぱり加速すると言ってもいいような影響を与えるのではないかと、うふうに大変気になるわけですね。

それと、これは先ほど中国新聞には、これは2月17日付けの中国新聞なんですけれども、ちょっと見出しだけの紹介になるかも分かりませんが、県立高校、芸南賀茂地区6校を対象に、同窓会や地元、不安や反発、なぜかという、活気を失うから。竹原市の活気を失うから、また人材流出に拍車をかけるよということで、同窓会の方や地元の不安、反発の声が寄せられています。こういった学校の統廃合というのは、これは2月14日付け

の中国新聞を紹介したいと思うんですが、ここには呉、尾道4校保留ということで、当初は統廃合のね、掲げていたのがやっぱり呉、尾道の4校保留へと、これは何でかというのと、見出しを読ませていただくと、やっぱり両市の反発を受け、こういった見直しを保留にしたというような見出しになっているわけですね。ですから、いろんな事情があるかも知れないけれども、やっぱり私が言った教育施設を残して欲しいということと、地域の振興といいますかね、これ、やっぱり、教育施設が関わる関係っていうのはもう、大きなやっぱりまちづくりにとっても大切だという面からは、こういった同窓会の地元の不安や反発の声、これは市長としてはやっぱりきちっとどう受け止めるのかということのはやっぱりあえてもう1回聞きたいと思うんですね。だから、やっぱりやむを得ないっていうことでは済まされない大きな問題が含まれているということで同窓会、地元の不安があるわけですから、こういったことにどう答えるのかということと、私からすれば、存続のために市長としてね、やっぱり強く発信して竹原市のまちづくり、この存続をぜひ、この2校を残して欲しいと。そういった取組もいるんじゃないかということについて、お答え願えればと思います。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（平井明道君） 他市町の首長さんの判断につきましては、それぞれのまちの事情がありますので、私の持つべきことではないので、他市町のことについてはコメントを控えさせていただく中で、私自身、市長就任以前は何とか2校を残して欲しいという思いがありました。そういった中で本市の出生数や今回の倍率を目の当たりにしたときに、この倍率では2校ともなくなってしまうのではないかという危機感があり、2校を閉じて新しい1校は致し方ないのではないかという苦渋の決断をさせていただきました。限られた財源の中で魅力のある学校にするため、集中投資してもらうしかないのではないかと。竹原市の高校がゼロになることは絶対避けなければならないと私自身は思っております。そういう強き思いで、先日2月4日に私自ら県教委にお願いをさせていただきました。抜粋にはなりますが、県教委にお願いした内容につきまして、伝えさせていただきますので、どうかお聞きください。

竹原高校、忠海高校の今後のあり方について、抜粋をお伝えさせていただきます。竹原

高校、忠海高校について、歴史と伝統のある学校を1つにするということについて、地元民からして残念という気持ちしかありませんが、出生数が減少し、全体の生徒数が減少する中で、このままの状態では2校を残すのは難しいのは承知しております。そうであるならば、逆に魅力的な学校をつくることに関して、知恵を絞り、将来の日本を支える人材を育成できるような環境を整える必要があるかと存じます。今は職業経験など、インターンに近い教育も増えてきましたが、社会的使命感や経済的な事情など、もう少し社会が子どもたちに求め、支援しなければならない時代となっていると思います。そのことから、私はもし広島県が今後人口の流出を阻止し、生きる力のための教育に力を入れるのであれば、地域のニーズを取り入れ、地域の人材難を克服するための学校の創設を希望するものであります。そうすれば、地域の人口減、経済的理由での将来不安、人口流出を食い止める手段になると思います。

具体的には竹原高校はもともと女子高であったことから、女子の所得向上のためにも、看護、介護、保育系の資格が取れるように体制の整備を求めます。県立専門学校を併設し、最短で資格が取れる環境を整備していただきたいと考えています。また、併せて現在不足する土木建築分野についても、国家資格が取得でき、オペレーター技術が取得できる学科を整備していただきたいと考えています。なお、竹原市には自動車学校もあり、生きる力として、3年時には全員普通免許が取得できるようにお願いしたいと考えています。また、社会貢献であれば、全員投票に参加させていただき、献血などの活動、ハワイ短期平和学習などを計画し、ほぼ全寮制にて栄養指導、クラブ活動の充実、自習スペースなどの環境を整えてもらいたいと考えています。また、同校の名誉県民である陶芸家今井政之先生の母校であり、陶芸科、専門クラブ、受講必須科目として設置を併せてお願いするものであります。

忠海高校については、歴史ある有名校であったため、引き続き文教施設誘致を望むものです。市には広島大学の生物生産学科の拠点が的場にあり、瀬戸内海の生物の生態について、今後も重要な地域になると考えております。そのため、広島大学の生物生産学科の拡張をお願いするものです。近隣には栽培漁業センター、芸南漁協もあり、かつて生徒が勤務した大久野島毒ガス工場跡、皆実島風致地区に隣接する広大な自然の干潟のハチの干潟、

国の天然記念物のスナメリクジラの回遊海面もあり、今後も将来有望な自然環境が豊かな地域ですので、現在、的場にある施設と統合し、忠海高校内にそうした研究施設の設置を拡張していただきたいと考えております。忠海高校は池田勇人先生をはじめ、平山郁夫先生、竹鶴政孝先生の母校であり、栄光の伝統を将来に伝えていくためにも、もともとあった校風を活かしてもらいたいと伝えました。

簡単に分かりやすく申しますと、竹原高校については新しい普通科に合わせて、地域の担い手不足を解消するため、介護、看護、保育、土木分野の資格を取得できるような学科を設置していただき、国家資格が取得できるような県立の専門学校を併設し、全世代がエントリーできるような環境整備をお願いしたい。また、卒業後は地元採用を促進するために奨学金などのインセンティブ制度の創設をお願いしたい。また、クラブ活動を必須として、野球、バレーボール、ラグビー、バスケットボール等のクラブ活動ができる環境整備をお願いしたい。新しい普通科を創設する際には、大学進学を目的とするならば、産科医を育成するために奨学金制度を設けることをお願いしたい。2点目は、忠海高校については広島大学の生物生産学科の新キャンパスの設置をお願いしたいとお願いさせていただきました。

以上が、私が県に対してお願いした内容になります。すべてが一番高いハードルなのは重々承知しております。県へお願いした以上は、より新しい学校になるよう、私も全力で取り組ませていただきますので、どうぞ松本さん、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（高重洋介君） 14番、松本議員。

○14番（松本進君） 今、市長のほうから、この存続のための個別のやっぱり魅力ある学校づくり、これは知恵を尽くして欲しいということで、個別なこの提案もありました。

ぜひ、この存続のためにですね、今の披露されたこの具体的な内容を含めて、実現のために一生懸命取り組んでいただきたい。この要望を強くして、一般質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（高重洋介君） 以上をもって、14番、松本進議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時30分まで休憩いたします。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 再開

〔議長交代〕

○副議長（山元経穂君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

質問順位3番、川本円議員の登壇を許します。

○9番（川本円君） それでは、令和8年第1回定例会一般質問をさせていただきます。

川本でございます。今日はよろしくお願いいたします。

本日は、大きく2点ほど伺いたいと思っております。

まず、1点目でございますが、かきへい死の影響と養殖業者の支援について、伺いたいと思います。

令和8年第1回臨時会において、かきへい死に伴う養殖業者に向けて支援を行うこととし、3つの補正予算が組まれ、議会で可決され、順次執行することとなりました。

このかきへい死については、近年、原因が特定できないまま、かきに身が付かない。また、生育途中でのへい死となる事案が発生しております。

これを受けて、国や県は危機的な状況と判断し、この度、かき養殖再生緊急支援事業、かき養殖次期生産支援事業、かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給事業を行うこととし、補正額は3事業の総額は6,234万1,000円で、内市の一般財源から127万2,000円の持ち出しとなっております。

被害地域に目を向けますと、本市以外に東広島市、呉市、江田島市、広島市、大竹市、その他町など瀬戸内全域にわたり、どの市においてもこのへい死問題の対応に追われているとお聞きしております。また、一部の市では、国や県の支援事業とは別に、独自で被害状況に応じて経済的支援を行っているところも出てきております。

へい死の原因究明については、国でも行われることとしており、県においては有識者を含めた調査機関が立ち上がり、本年5月ごろに報告される予定との報道がありました。しかし、正確な原因究明やその対処法が確定するのは、あと数年かかるとも言われております。しかしながら、かき養殖業者からは事業そのものをどのように維持できるのか否かと

いう状況に立たされており、この度の緊急支援を受けて、どこまで事業を続けられるのか、先が見通せない状況があと数年は続くとおっしゃっておられました。

今後、このかきへい死については私も注視し、出来る限り早い時期に平常運転に戻るよう支援事業やサポートを訴えていきたいと思っております。

そこで、お伺いいたします。まず、市内かき養殖業者は3つあると思いますが、その事業者の今回の被害状況を市はどれだけ把握しているのかを伺います。

次に、国や県の緊急支援に合わせて、市も一般財源から持ち出しをされておりますが、他市でも行われている独自の支援も今後、必要ではないかと思いますが、市としての見解を伺いたいと思います。

竹原市のふるさと納税の返礼品にもかきが含まれておりますが、今回は十分なかきが確保できないことから、返礼品から除外されております。そのことから、竹原市の税収にも影響すると考えられますが、今年度とまた以降の年度にどの程度の影響を予測されておりますか。また、市内事業者の活性化に向けて、市として基本的な立場と考え方も併せてお伺いさせていただきます。

次に2点目ですが、部活動の地域移行と部活指導者の確保について伺います。

このテーマは、令和4年に一度、一般質問をさせていただきました。それから、3年程経過しておりますので、その後、進展と部活動を取り巻く状況変化について、答弁をいただけたらと思っております。

令和4年度の内容としましては、23年から25年度を改革推進期間とし、自治体には実現への工程をまとめた推進計画の策定を求めたとされていましたが、答弁では物理的な要件など市の実情を踏まえて、この時期において絶対義務的というような捉え方ではありません。しかしながら、この取組が教職員の長時間勤務の解消や地域のスポーツ振興、そういった観点で進めることとなっておりますので、今後、推進を図っていく必要があるとの答弁がありました。

まず、お聞きしたいのが、その後、推進計画を策定されたと思いますが、その大枠で結構ですので、内容とスケジュールを教えてください。また、その当時に2名の部活指導員が従事されると聞きましたが、その後、どれだけの指導員が確保できましたか、併せて伺

います。

スポーツ庁と文化庁の有識者会議において、提言を取りまとめたとの報道が令和7年5月17日にありました。当初は、休日部活動の地域移行を25年度末までに達成する構想だったが、指導員や部活場所の確保に加え、民間クラブの会費などの負担といった懸念が噴出し、移行時期を柔軟化する方向に舵を切った形となり、26年度から「改革実行期間」として設定し、31年度までに休日はすべての部活動で移行を目指すという新たな段階に入ることとなりました。

そこで伺いますが、この「改革実行期間」の6年間において、市はすべての部活動で移行は可能なのでしょうか、今まで所管である総務文教委員会にも途中経過や報告は受けておりません。そのことを踏まえて、推進を図っていく必要を言われておりましたが、実際に移行そのものが進んでいないのではないかと懸念しております。私はこの6年間は決して長いとは思っておりません。様々な問題があると認識はしております。まず、指導員の確保、それに伴う人件費や地域移行した後の指導方法と学校との連携など、あげるときりがありません。

市として、そういった課題や問題に対しての取組を今現在、どのように行っているのか。また、未着手している点はどの辺りで、その対応についてのお考えを伺いたと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（山元経穂君） 順次、答弁願います。

市長。

○市長（平井明道君） 川本議員の御質問にお答えいたします。

2点目の部活動の地域移行と部活指導者の確保についての御質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目のかきへい死の影響と養殖業者の支援についての御質問でございます。

かきへい死につきましては、昨年10月頃から瀬戸内海全域で確認されており、市内のかき養殖業者においても、出荷予定量の大幅な減少や海域によって出荷が困難な状況となり、また、現在もその状況が続いており、極めて深刻な状況となっております。

被害状況の把握につきましては、市内のかき養殖業者から、収穫時期である昨年10月

から本年1月までの収入状況について、前年との比較資料を提出していただき、個別にヒアリングを実施するなど、被害状況の把握に努めております。今年度の出荷予定量の大幅減少に加え、来年度以降も生産量の回復が遅れることが見込まれることから、事業資金の確保や雇用の維持など、経営の継続にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。今後につきましても、広島県が実施しているかきへい死に関する有識者会議や国の調査の状況を踏まえながら、被害状況の把握に努めてまいります。

次に、独自の支援策の必要性につきましては、本市では広島県と連携を図り、かき養殖再生産緊急支援事業による新たに必要となった垂下連の製作及び筏への垂下等への支援、かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給事業による経営の安定化に必要な資金を借り受けた際の利子部分の支援を実施するとともに、市独自の支援策として、物価高騰を踏まえたかき養殖次期生産支援事業による筏の更新に係る資材費の支援を行っているところであります。

今後につきましても、他市において実施されている支援制度について、調査・研究を行うとともに、本市の実情に即したかき養殖業者に寄り添った支援策について、検討してまいります。

次に、今後の被害の影響につきましては、現時点では明確な収束時期を見込むことは難しく、来年度以降においても、生産量の回復状況によっては、ふるさと納税に影響を及ぼすことが予想されます。このため、引き続き、被害状況の把握に努めるとともに、市内かき養殖業者との協議の下、必要な対策について検討してまいります。

また、かき養殖業者の活性化につきましては、かき養殖業は地域の経済や雇用を支える産業であることから、今後につきましては、安定的な生産体制の確立と経営改善に向けた支援を図るため、国・県など関係機関に要望を行っていくとともに、今回の被害の原因究明を国や県に強く要請し、持続可能なかき養殖の推進に取り組んでまいります。

以上、私の答弁とさせていただきます。

○副議長（山元経穂君） 教育長。

○教育長（高田英弘君） 川本議員の質問にお答えいたします。

2点目の部活動の地域移行と部活指導者の確保についての御質問でございます。

部活動地域移行に係る推進計画につきましては、令和４年１２月に国が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」において、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めるうえで、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者に対し、取組の背景や地域におけるスポーツ・文化芸術環境の方針、具体的な取組内容、生徒自身や地域社会に対し見込まれる効果、スケジュール等を分かりやすく周知し、理解と協力を得られるように、地方公共団体が策定等を行うことと示されたものであります。

そうしたことに加えて、当該推進計画等については、まず、各都道府県が策定し、域内の各市町村において、それを参考として地域の実態に応じた方針等を決定することが考えられることから、本市においては、広島県教育委員会が策定する計画が示された後、方針等について、検討してまいりたいと考えております。

次に、本市における部活動指導員の配置状況につきましては、令和４年度において、竹原中学校のバレーボール部と賀茂川中学校の陸上部に２名を配置しており、昨年度においては竹原中学校の陸上部と賀茂川中学校の陸上部に２名を配置しております。

次に、昨年１２月に国が新たに発出した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」で示された改革実行期間中における全ての部活動の地域展開等の可能性につきましては、県内で既に方針等を作成し、動き始めようとしている市町と本市を比較した場合、既存の地域クラブや大学等との連携等による人材の確保や財源の調達状況に差があると考えております。

そのため、本市の実情に応じた方法を検討しながら、まずは改革実行期間の前期中において、休日における全ての部活動において、地域展開等に着手できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、部活動改革及び地域クラブ活動の推進を図るうえでの課題につきましては、様々な課題がある中、本市においては特に地域展開の受け皿となる地域スポーツ活動等の運営団体の在り方や部活動指導員の人材の確保と考えております。

受け皿となる地域スポーツ活動の運営団体につきましては、国が示す地域クラブ活動に関する認定制度を参考にするなど、競技力向上を主目的としたチームやスクール等との区

別や質の担保等を行うことで、学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展等となるように取り組んでまいりたいと考えております。

また、部活動指導員につきましては、指導する部活動の専門知識や技能を持ち、生徒に適切な指導ができること、生徒の成長を願い、継続的に指導に取り組む熱意と責任感を持っていることなどの資質を求めており、これまで市内のスポーツ団体や学校関係者等に対し、部活動指導員の確保のための働きかけ等を行ってきたところであります。

今後、取組の状況に応じて、予算や運用の仕組みの構築などの課題が出てくることが想定されますが、本市の実情に応じた部活動の地域展開等を進めていく方法を検討する中で対応してまいりたいと考えております。

本市においては、部活動の地域展開等の推進に向けて、これまで校長ヒアリングの実施や小学校・義務教育学校の児童及び生徒、またその保護者、学校教職員に対するアンケート調査、他市町の事例研究などを行いながら、それらに基づき、検討を進めてまいりました。

今後におきましては、広島県教育委員会が全県的な方針等を内容とする計画が示される予定とされていることから、それを参考にしながら、また「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を踏まえて、早期に実行性及び継続性のある本市の方針等を決定してまいりたいと考えております。

以上、私の答弁とさせていただきます。

○副議長（山元経穂君） 9 番、川本議員。

○9 番（川本円君） 御答弁、ありがとうございます。それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、カキへい死のほうから行きたいんですが、私の質問ではまず、その市内事業者の被害状況はどれだけ把握しているかというふうな質問をさせていただきました。答弁書によりますと、収穫時期の昨年辺りから本年1月までにその収穫状況、それからデータを出して、ヒアリング等を行って状況把握に努めておりというふうにお伺いいたしました。そのことに関しては非常に安心しているんですが、質問状にもあったように、今年令和7年から8年で収束するような状況ではこれ、ありません。おそらく何年か、引き続きこの悪

い状況というのが続くと見込まれておりますので、特に事業者とのヒアリングは定期的に行っていただいておりますが、常にそのアンテナを張り巡らせてですね、被害状況を把握できるように努めていただきたいと思います。そういうお考えはありませんか。

○副議長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 議員、おっしゃられるようにですね、定期的なヒアリングというのは確かに必要だと考えております。今回はこのかき被害を踏まえて、大変深刻な状況というところも重く、市役所としてもですね、そういうふうを受け止めておりますので、そういったことから、定期的なですね、そういった3業者でありますけれども、業者とヒアリングをしながら、適切に対応していきたいというふうに考えております。

○副議長（山元経穂君） 9番、川本議員。

○9番（川本円君） 是非とも、そのように行っていただければありがたいです。

続いてですね、市独自の支援はないんですかっていうふうにお伺いいたしました。答弁書ほうではですね、これ、おそらく、この前の臨時議会で提出された3つの支援事業のことを書かれていますと思います。そのうち一般財源からの持ち出しのあるかき養殖次期生産支援事業、それから、お金を借りた場合の利子に対する保証、おそらく、その辺りのことをここでは述べられているかと思います。私、聞き方がまずかったんでしょうけども、私としてはですね、市単独でやる事業はこの時点でないんですかと伺ったつもりです。

一例を挙げますと、東広島市ですかね、かき養殖業者が安心して生産活動が継続できるように、今回短期、それから中長期の二段構えで支援していこうということを決められました。まず、短期につきましては、この融資制度の利子の補給の拡充を行っているようです。それから、中長期に関しては来期以降の水揚げ作業に要する経費を支援していこう、こういう二本立てでやっているようです。併せまして、最近流行りじゃないんですけども、クラウドファンディング、ふるさと納税ということですね、「牡蠣応援プロジェクト」というのを立ち上げてですね、目標額が1,000万円だったと思いますが、そういうのを東広島市独自でやり始めたというふうに伺っております。

また、福山市では確か、稚貝ですかね、稚貝に対して補助金を出そうっていうような動きも見受けられます。ですから、ここで言いたいのは、竹原市独自で何かできるのか、現

時点ですよ。すぐ、やれそれって言っているわけじゃない。竹原市として、こういう支援を行っていきけることは可能ですよっていうのをお示しできたら、非常に嬉しかったんですが、そういった案件というのは今の現時点ではございませんか。

○副議長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 市独自の支援策というところでございますけれども、本市におきましては、現在広島県と連携いたしました支援の他、筏のですね、更新に係る資材費の支援を行っているところでございます。しかし、かき養殖業者におけるですね、ヒアリングを受けまして、出荷量がやっぱり大幅に減少する中で今回のへい死に伴い発生しております通常では想定されていない筏の再生産、それからかき殻のですね、処理にかかる人件費は継続して発生しており、経営への影響というものは極めて大きいと把握しております。こういった状況を踏まえまして、先ほど議員のほうからありましたが、他市の事例も参考にしながら、かきのですね、再生産に向けた作業に要する経費、それから経営のですね、継続に要する経費など、本市独自の支援策につきまして、実現に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、クラウドファンディングの話も出ましたが、クラウドファンディングにつきましては、今ですね、東広島市、廿日市市、呉市のほうで、ごめんなさい、東広島市、廿日市市のほうで今現在行っております。ただですね、なかなか、そのクラウドファンディング型ふるさと納税に取り組んでいる自治体もあるんですけれども、寄付の確実性など整理すべき課題が多いということと、あとは目標額に対しまして、寄付額が非常に少ない、そういった事例があるということでございます。他自治体のですね、また動向とか、寄付の実効性を十分に見極めながら、そこは慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、福山市の稚貝のお話もあったと思うんですけども、そちらのほうはですね、かきのいわゆるその種苗の購入費の補助というのが福山市ではあるんですけども、竹原市の場合はですね、稚貝、いわゆるその種苗の採取につきましては、もう独自でやっておりますので、福山市のほうは他市町というか、他のところからですね、こういったカキの種苗を購入しているところがございますので、本市においては、この補助というのはちょっ

となじまないのではないかというふうに考えております。

以上です。

○副議長（山元経穂君） 9 番、川本議員。

○9 番（川本円君） 課長が言っていることは十二分に分かるんですけど、特に先ほどのクラウドファンディング、十分に見込めない、見込みが少ないからやらないっていう、それはないですよ。やっぱり、取り組む姿勢じゃないですか。竹原市はこれだけかき養殖業者に向けてしっかり応援していますよと。いうことでやるべきものであって、入のことを考えてそのことをやるやつってあまりいないと思いますのでね。是非ともこれ、早急にやっぱり検討していただきたい、姿勢です、やっぱり。かき養殖業者に対してもそうですし、皆さん、見ておられますのでね。そういった後ろ向きな姿勢というのはやっぱり取らないほうがいいんじゃないですか。できるだけ早いうちにやるべきだと私は思っております。

それと併せましてですね、答弁書の中に、今後におきましても実施されている支援制度について調査研究を行うとともに、本市の実情に即したかき養殖に寄り添った支援策について検討してまいりますと。今の段階で被害状況も把握できている。ここ何年もなかなか、すぐすぐに解決策が見出せないということはお互い共通認識だと思っております。その上で本市の実情に即したその支援策についてというのは、具体的にはこういったところの支援を考えられるのか。やるやらないは今後としまして、そこら辺までやっぱり言わないといけないと思うんですが、そういう策はございますか。

○副議長（山元経穂君） 産業振興課長

○産業振興課長（松岡俊宏君） そうですね、かき養殖業者に寄り添った支援策というところの質問でございますが、先ほどちょっと答弁させていただきました作業に要する経費というところで、この部分がいわゆるかき養殖業者にとりましては人件費の部分に当たるということでございますので、そういったところも支援できるような独自の支援策として進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（山元経穂君） 9 番、川本議員。

○9 番（川本円君） そうですね、今回の臨時会で出た支援策ですね、3つの支援策のうちの2つはですね、下記の筏に対して、1基、例えば、支援事業については1台50万円、

それから次期生産支援事業については、筏1基につき14万円ということですね。だから、筏の数によって数値がかなり大幅に変わってくるわけですね。ですが、この前も実際事業者ともちょっと話させていただいたときに、今やっている作業はですね、水揚げもあるんですけども、令和8年度に水揚げしているんですけども、ほぼほぼですよ、へい死したかきを回収する作業がメインになってしまっている。今の現時点においても令和8年度で獲れる見込みの5割から6割はもう死んでいるっていうふうな報告を受けました。その次の年度、9年度もそうやって来つつあるということですね。それで、最終的に水揚げ量はどうなるのか。これは常任委員会でも言わせていただきましたが、令和7年度でいうと10分の1まで落ち込んだっていうふうなことを言っておられました。データが出ております。それは、市のほうでも把握されていると思いますが、ですから、この令和7年度についていえばですね、今から半分、またはそれ以上死んでいるということになればですね、令和7年度と同様、10分の1ぐらいの水揚げ量になっていくというのは、自ずから計算できるわけですね。ですから、ここで言いたいのは先ほど課長が言いました労務費ですよ。どの程度の労務費を見てあげられることができるのか。それから、かき1台につき云々かんぬんっていう計算をすると、なかなか、それに流用できるかどうかというのが微妙なところが出てくるわけです。だから、あとはかきを水揚げして、死んだかきをどういうふうに処分する、処分代も当然かかります。当然、それには人件費も労務費もかかってくるわけですからね。その辺りに何らかの手当をしていただいたら、私は非常にかき養殖業者も助かるんじゃないかと私は個人的に思っております。

ですからね、これ、さっき養殖業者が3つあると言いましたが、実際、私の地元の吉名です。3つとも吉名です。これは市長さんと同じね、同じところですよ。聞きたいのはですね、当然この間にですね、こういったかきのへい死の問題が起きてからですね、その間に市長に直接その業者さんが相談なり、こういうふうに要望なりということは実際、今までございませんでしたか。

○副議長（山元経穂君） 市長。

○市長（平井明道君） 吉名の事業者様とはお話はすみませんが、させていただいておりません。

○副議長（山元経穂君） 9 番、川本議員。

○9 番（川本円君） あのね、市長さんもね、この前、市長さんになられたばかりで忙しいと思います。ぜひとも地元の声もね、やっぱり拾っていただいて、地元だからっていうわけじゃないんですけどね。かなり、この文面を読ませていただくと、市もやっぱりかなり危機感を持って対応しているというふうに見受けられますので、この次期支援についても、独自のですよ、支援についても考える上でもですね、やっぱり地元の声をしっかり捉えていただきたいと思います。そのことについて、最後お願いします。

○副議長（山元経穂君） 市長。

○市長（平井明道君） 今後の持続可能なかき養殖に向けて、市は何を行っていったらいいのかという御質問だと思います。

今回のかき養殖におけるへい死被害は一時的な問題ではなく、持続可能なかき養殖体制を構築する上で重大な課題であると認識しております。市としましては、国や県に対し、原因を早急に究明と効果的な対策実施を強く要請してまいります。また、科学的な調査や情報共有の推進、養殖環境の改善支援など関係機関との総合的かつ迅速に取り組むように重ねて要望していきたいと考えております。引き続き、関係機関と連携を図りながら、安定したかき養殖事業に向けた環境整備に向けて、取り組んでまいらせていただこうと思っております。

○副議長（山元経穂君） 9 番、川本議員。

○9 番（川本円君） よろしくをお願いします。ですけど、国・県に要望をするのはもちろんのことです。先に動きませんか。本当に国・県を待っていたのでは、なかなか進まないこともありますのでね、竹原市が今、どのことができるかというのは、ちょっとこの時点では分かりませんが、できる範囲のことをやっぱりしてあげることがここでは今大事じゃないですか。本当、やばいですよ。このままじゃ、竹原からかきがなくなってしまうよ。そこまで来ておりますのでね、是非とも、よろしくをお願いします。

続きまして、今度は部活地域移行と指導員の確保について伺います。

まず、教育次長におかれましては、今回3月に定年ということをお聞きしまして、この本会議では私とは最後の質問と答弁になるかと思います。いろいろ、奇しくも同級生とい

うことで、言いたい放題言わせていただきました。今まで誠実に答えていただきまして、誠にありがとうございます。今後も、今後もと言っても今日だけなんですけど、また今日も多分言いたい放題言って終わると思いますが、お手柔らかにお願いします。

まずですね、お聞きしたことがですね、私もちょっと勉強不足があって、この原稿を書いた後に分かったことなんですけど、地域移行というネーミングがもう既に変わっていたということですね。地域展開、地域展開等というふうなことに変わっていたらしいです。ごめんなさい、そこら辺をちょっと訂正させていただきます。

そこでですね、まず、本来ならば令和7年度、去年ですね、改革推進期間というふうに設けていたのが、本当はそこでほぼほぼ完結するような案件だったんですね。ですが、地域の実情とか、いろんな諸問題において、結局は延びた形になったと。柔軟的になっていうふうな表現をいたしましたけど、要は伸びたわけです。それが令和8年度から令和13年度、これ、改革実行期間というふうな期間に延ばされたっていうふうに思っております。なおかつですね、前期、後期という、これまた、二段構えで分かれているわけですね。令和8年度から令和10年度が前期、後期は11年から13年、計6年、3年3年でね、分かれています。ここで注意したいのは前期後期をなぜ分けたかという、まず前期においては、原則、すべての学校で休日の部活動を地域で行うことを目指すというのが前期の目標らしいです。後期につきましては、中間評価を基に、さらに平日の地域の展開を推進と書かれています。こういうふうな二段構えでやっていくよというふうに変わっているということになりました。まず、私の質問の中には、この前期後期を含めてですね、この6年間で果たして竹原市の地域移行、ごめんなさい、地域展開か、地域展開は可能なのでしょうかとお聞きしました。先ほどいろんな諸問題があるっていうのは、教育長の答弁から分かっているんですが、まず可能か、ちょっと怪しいのか、その辺りをちょっと分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○副議長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 冒頭ですね、この部活動についてですね、地域移行でありますとか地域展開でありますとか、地域展開等とか、同じような言葉をですね、教育長の答弁の中でも使い分けているところがございますが、まずその内容をですね、ちょっと説明さ

せていただいたほうが、今後の最初のやりとりがですね、このタネットを御覧の皆様にもですね、御理解していただけると思うので、まずその点をちょっと御説明をさせていただこうと思うんですけど、地域移行についてはですね、その内容が生徒のスポーツ、文化芸術活動の場を学校部活動から地域クラブ活動へ、実施主体を学校から地域へと展開していくことでございます。令和6年12月の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議におきまして、この部活動改革の理念、また地域クラブ活動のあり方等をですね、よりの確に現わす観点から、この地域移行と呼んでいたものを地域展開へと表現が見直されております。地域移行と地域展開、言葉は違うんですが、内容は一緒ということで御理解をいただければと思います。

また、部活動改革における取組の類型としてはですね、2つに分けられております。今申し上げました地域展開、それとですね、もう1つは学校部活動において、部活動指導員等の配置や合同部活動等を実施することを地域連携と呼ぶと。そして、この地域連携と地域展開、その2つをまとめて指し示す場合を地域連携等ということとされております。当該取組がですね、始まったころのことについての答弁についてはですね、地域移行と表現をいたしまして、最近の取組についての答弁はですね、地域展開または地域展開等という形で表現をさせていただいております。

この改革実行期間中におけるですね、すべての部活動の地域展開の可能性はということでございますが、議員、先ほど御説明いただきましたように、令和7年に示されました部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインにおきまして、令和8年度から令和13年度までを改革実行期間と位置付けられておってですね、取組方針といたしまして、休日について、改革実行期間内に原則すべての学校部活動において、地域展開の実現を目指すと言われております。地域展開の実現ということは、つまり学校の部活動をすべて地域クラブ活動のほうへ移していくということでございます。また、現時点で着手していない地方公共団体においては、令和8年度から令和10年度の改革実行期間の前期において、確実に休日の地域展開等に着手、地域展開等ですから、部活動の地域クラブ、地域スポーツ団体に移行するのと、部活動指導員とかを活用する、その2つに着手するとされておりますので、まずはですね、方針等を作成した上でですね、早期に地域展開

等に着手したいと考えております。

改革実行期間内に休日において、すべての学校部活動の地域展開の実現を目指すとされていることについては、先ほど申し上げましたように、地域展開とは生徒のスポーツ、文化活動を学校部活動から地域クラブ活動に展開するということで、地域クラブ活動の受け皿が少ない本市の実情を考えると、なかなか、それは難しいのかなというふうに考えております。本市に限らず、同様な事情がある自治体に関してはですね、須く同じような状況かなというふうに認識しております。従いまして、広域的な視点での人材確保等を行いつつ、できるところから取り組んでいくということといたしまして、当面はですね、地域クラブ活動に関する認定制度を踏まえた受け皿づくりでございますとか、部活動指導員の配置、合同部活動の実施、つまりですね、地域連携も併せ持ってやりながら、そういったものを組み合わせることによってですね、実効性と継続性のある取組を目指したいと、そのように考えております。

以上です。

○副議長（山元経穂君） 9 番、川本議員。

○9 番（川本円君） 御説明、ありがとうございます。地域展開と地域展開等という、移行という、ネーミングが変わってもやることは基本的には変わらないということですね。御説明をせっかくいただいたんですが、逆にちょっと私、分かりにくくなりました。

ここでね、大事なことは4年前にもお聞きしましたが、推進計画、この文面から察するに、まだやってないということになりますよね、実際問題ね。その理由としては、県のほうでまだ、そういった方針を打ち出してないので、市教委としてもまだまだ、そこまでに至らないっていうふうに読み取れるわけですが、じゃあ、なぜ、県教委がそういった計画を出さなければ、市が手が出せないのかというのがちょっと基本的に私は分かっていないので、そこの辺りを教えて欲しいのと、他の市町もやっぱり同様なんですかね。竹原市と同じように、県教委の計画待ちでじっとしているんでしょうか。その辺りを教えてください。

○副議長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） なぜ、県教委の推進計画ができないとですね、その自治体の部

活動の地域展開等が進まないのかということでございますが、本市におけるですね、部活動の地域展開等の取組を進める上でですね、実効性でございますとか、継続性、これは非常に重要だとそのように考えております。その実効性ですとか、継続性を確保する上で、最も克服が必要な課題、これについてはですね、先ほどの教育長の答弁にもありましたように、地域展開の受け皿となる地域スポーツ活動の運営団体のあり方、また部活動指導員の人材確保、その２点と考えておりますが、これらの課題を本市だけで解決することについてはですね、なかなか限界があろうかなと思っております。広域で対応することですね、解決を図ることも想定しております。

そうした中で、令和４年１２月に国が出されたガイドラインにおいてはですね、都道府県の役割といたしまして、適切な学校部活動の取組に関して、部活動のあり方に関する方針を策定することとされ、また市区町村等からの求めに応じて、部活動指導員や外部指導者を確保しやすくするための仕組みを整備するなどの支援を行うと、そういうふうになされておりました。こうしたことから、例えばですね、広域的な人材確保の仕組み等を含めたですね、基盤整備をですね、県のほうの推進計画のほうで示されれば、本市におけるその部活動の地域展開の取組についてですね、実効性なり継続性が担保できる見通しがつく、そのように考えておりますので、それが示されてからですね、本格的な検討に入っていこうと、そのように考えております。

それと、他市町の推進計画の策定状況でございますが、政令市である広島市と本市を除く県内の１１市の状況をちょっと確認いたしました。策定しておりますのが、東広島市、三原市、尾道市、三次市の４市でございます。その他の市については未策定でございますが、その未策定の理由として最も多いのは本市と同様にですね、やっぱり県の方針等が示されていないのでということで、県の方針等が示されてから、その自治体における方針等を作成していくという方向性で考えられているということでございます。また、４市、策定されている市を御紹介いたしましたが、休日におけるすべての学校部活動の地域展開はですね、令和９年もしくは令和１０年からの実施を目指している、そういった内容となっております。それまでの間にですね、県の方針等が示された場合、その内容に応じまして、作られている計画についてはですね、見直しが必要になる、そういった場面も生じるのか

なというふうに考えております。

以上です。

○副議長（山元経穂君） 9 番、川本議員。

○9 番（川本円君） 分かりました。ですから、竹原市単独ではその地域展開等を含めて、ちょっと無理がある、しんどいなってということですね、要はね。あと、他の市町と連携して、部活指導員の確保とか、そういったところで探りを入れていく。なおかつ、その県の計画が出されてからのほうがやりやすいというふうに感じます。質問のほうで言ったんですが、6 年って長くないですよ、結構早く来ますのでね。県を待ってから、待ってからといって、結局、後手後手になって、気づいたときには前期が終わっていたっていうふうなことはならないように、要は間に合えばいいわけですよ。是非とも県のほうにもですね、教育長もぜひとも強く訴えてもらって、早く計画を出していただくように、多分お願いする機会があると思います。是非ともよろしくお願いします。

それとですね、推進計画が出されなくても、やるべきことはたくさんあります。1 丁目 1 番地だと私は思っているんですが、まず部活指導員をどのようにするのかね、自前では全部が賄えないというのは分かったんですけども、まちの規模にも影響があるとは思いますが、今まで部活指導員の確保のための働き等を行ってきたところでありますって書いてあるんですね。どのような形で働きかけをどういう場面で行ってきたかというのがちょっと私は分からないので、どういう働きかけを今まで行ってきた、どういう成果を上げられたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 部活動指導員の確保に向けてですね、こういった取組をしたかという御質問でございますが、学校においてはですね、部活動指導員という会計年度任用職員を雇用して、その役割を果たしていただいている、部活を支えてくれている方以外にもですね、外部から外部講師という形でですね、入っていただいて、いろんな部活動の指導を行っていただいているところもあります。そういった方にですね、部活動指導員への転身というんですかね、そちらのほうへどうですかっていうような声掛けをしたというふうに聞いておりますが、なかなかですね、この部活動指導員の勤務条件とかがですね、な

かなか合致するものではなくてですね、成果はどうだったのかっていう御質問ではございますが、なかなか、そこは確保は難しかったという、そういった現状でございます。

以上です。

○副議長（山元経穂君） 9 番、川本議員。

○9 番（川本円君） 私も実際、そう思います。難しいのは分かっているんですが、やらなきゃいけない、やらなきゃいけない。条件は確かに他の市町に比べたら悪いのも承知しておりますけども、先ほどからね、計画がまだ出てないので、思うように動けないのも分かっておりますが、だけど、何かしらのアクションをやっぱりもう起こしていてもおかしくないとは私は思っております。

そこでお聞きしたいのは、まずその部活動指導員を確保する仕組みづくりっていうんですか、体協もありますし、野球部でいうなら、クラブチームも存在しておりますので、そういった方々を一手に集めて、まず市の実情を説明するなりしてですね、何とか協力してもらえないだろうかというふうな場面を作るということをまずやったらどうでしょうか。そういう構想はございませんか。

○副議長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 部活動指導員の確保のために、地域スポーツ団体等と協議をしたらということでございますが、部活動の指導員を確保するっていうことはですね、本市のこの部活動の地域展開等を進める上で非常に核となる取組っていうんですかね、非常に重要な取組だとそのように認識はしておりますが、先ほど申し上げたようになかなか確保が難しい、容易ではないというふうな状況でございます。地域スポーツ団体とですね、いろいろ協力要請というようなところもあるんですが、もっともっと幅広くですね、人材確保を図ろうとするためにはですね、公募っていう手もありますし、他の自治体の取組を見てもですね、公募をして、この部活動指導員の確保をされているっていう、そういった事例とかもですね、ありますので、幅広く人材確保するため、こういった形が最適であるのかっていうことを踏まえながら、しっかり検討してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（山元経穂君） 9 番、川本議員。

○9番（川本円君） ぜひとも、よろしくお願いします。

それとですね、先ほど部活、部活って単純に言っていますが、今回のすべての部活動っていうふうになっています。ですから、結構部活動といったらスポーツ系を皆さん、イメージされていると思いますが、これ、文化系の部活動もすべてこれ、対象になっているわけですね、今回ね。そういう点でいいますと、かなり文化系の部活指導員をどういうふうな形で確保するかという、むしろスポーツ系よりハードルが何か上がったような私はイメージがあるんですけど、その辺りの着手のことも当然考えておられることでよろしいですか。

○副議長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） おっしゃられるとおりですね、運動部に関しては民間のスポーツ団体とかがございますので、そちらへの展開っていう選択肢っていうものはあるんですけど、なかなか文化部、文化系のものについては、それはなかなか難しいというふうに考えておりますが、ということでですね、先ほども本市の実情に合ったこれからの地域展開等ということでですね、地域連携も踏まえてですね、しっかり文化部については地域展開をするっていうよりも、部活動指導員をなるべく雇用して指導していただく、そういった形でですね、この改革実行期間中の部活動の地域展開等に繋げていけたらいいかなと、そのように思っております。

○副議長（山元経穂君） 9番、川本議員。

○9番（川本円君） ありがとうございます。お願いしますとしか言いようがないんですけども、いずれにしてもですね、やっぱりこの6年間、何回もしつこいようですけど、長くはありません。できることはですね、早い段階でもう事を進めていって、あたふたあたふたしないようにお願いしたいと思います。

先ほど説明の中では教職員の長時間労働の解消であるとか、地域のスポーツ振興云々かんぬんってありましたけどね、要は子どものためですよ。子どもに充実した部活動を限られた年度にどういうふうに過ごしてもらおうかというのが一番大事なところだと思っています。そういった点でもですね、遅くて困ることはあっても、早くて困ることは今回に限って絶対にはないと思いますので、引き続き研究していただいてですね、県教委にもしっ

かり言っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後、市長じゃなくて、教育長に聞いたほうがよろしいんですかね、よろしいですか。
分かりました。是非とも教育長のほうもよろしくお願いいたします。

以上で結構です。

○副議長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 国のほうからですね、令和7年12月に新たなガイドラインを示されて、今日御指摘いただきましたようにですね、改革実行期間というものが令和8年度から令和13年度までの6年間で示されたわけでございます。その中でですね、本市の実情として、再質問の中で答弁させていただいたようにですね、国が目指すような形をですね、そのまま竹原市で実現するということはなかなか難しいことではあるんですが、竹原市の実情の中で、可能な限りですね、国の目指す形に近づけていけるように努力してまいりたいと、そのように考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（山元経穂君） 以上をもって、9番、川本円議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、明日2月26日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時22分 散会

